令和８年度

事　業　計　画

学校法人　加計学園

建学の理念

ひとりひとりの
若人が持つ能力を
最大限に引き出し
技術者として
社会人として
社会に貢献できる
人材を養成する

目　　次

理事長挨拶　・・・・・・・・・・・・・・・・　1
法人全般　・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
岡山理科大学　・・・・・・・・・・・・・・・　12
倉敷芸術科学大学　・・・・・・・・・・・・・　34
岡山理科大学附属高等学校　・・・・・・・・・　51
岡山理科大学附属中学校　・・・・・・・・・・　61
岡山理科大学専門学校　・・・・・・・・・・・　70
玉野総合医療専門学校　・・・・・・・・・・・　80
法人本部　・・・・・・・・・・・・・・・・・　90
御影インターナショナルこども園　・・・・・　96

理事長挨拶

学校法人　加 計 学 園
理事長・総長　　加計　役

現在、本学園が、将来にわたって圧倒的に「選ばれる学園」 であり続けるために、「組織の構造改革」、「教育・研究」、「キャリア・就職」、「広報」、「財務」の 5 本柱を重点項目として掲げ、新たな時代に対応した教育への転換、 国際化から多様化への転換などに積極的に取り組んでいます。中央教育審議会の「知の総和」答申では、真に人が果たすべきことを果たせる力と協働しながら課題を発見し解決に導く人材の育成を、さらに私立大学においては、建学の精神に基づく多様性に富んだ教育研究の実施をするため、意欲的な教育・経営改革や連携を通じた機能強化と規模適正化の推進が求められています。本学園では、昨年度末に千葉科学大学と千葉科学大学附属高等学校を設置者変更により事業譲渡を行い組織のスリム化・健全化を図りました。今年度は設置校の教育の質向上を図りつつ、第２期中期計画の最終年度となるため評価と検証により第３期中期計画の策定に着手して参ります。

岡山理科大学においては、THE 世界大学ランキングに２年連続でランクインされた実績をもとに、世界中に開かれた大学として留学生の受け入れ、海外企業・大学との連携強化を図り、ＡＩや半導体など世界の成長産業を支えていく人材の育成を図ります。また、中教審答申にもある“人が果たすべきことを果たす力”の育成に取り組むべく、岡山理科大学においては理学、工学、情報系の教育研究資源を基に新たな教育プログラムを構築し、倉敷芸術科学大学ではＡ＆Ｓ教育により“人にしかない感性”に磨きをかける教育を展開していきます。

附属高等学校、附属中学校、こども園の各校については、学園の教育資源を活用した質の高い教育を提供し、ひとりひとりが成長を実感できる学校づくりを進めていきます。専門学校においては、社会が求める専門職業人の育成に取り組みます。

地域社会との連携においては、全ての設置校において、PBL や探求活動を通して、地域社会の課題解決を図り、その発展に寄与して参ります。また、スポーツ分野においても、スポーツを通じた人間形成に取り組むと同時に、地域社会との交流の輪を広げ、地域活性化に寄与して参ります。

法人経営としては、これらの教育研究を支えるべく第３期中期計画に予算計画を連動させ教職員が重点施策を共有し、教職協働で教育改革と財務改善に注力し、５０年先を見据えた財務基盤とガバナンスの強化に取り組んで参ります。

令和８年度事業計画

法 人 の 概 要

■基本情報

１．法人の名称について

学校法人加計学園

２．主たる事務所の住所、TEL、FAX、HPアドレスについて

事業所名	住所	電話番号	FAX番号	HPアドレス
学校法人加計学園法人本部	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8403	086-256-8436	https://www.kake.ac.jp
岡山理科大学	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8431	086-256-9702	https://www.ous.ac.jp
岡山理科大学（今治キャンパス）	愛媛県今治市いこいの丘1-3	0898-52-9000	0898-52-9022	同上
倉敷芸術科学大学	岡山県倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1111	086-440-1126	https://www.kusa.ac.jp
岡山理科大学附属高等学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8511	086-256-8512	https://okayama.ridaifu.net
岡山理科大学附属中学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8517	086-256-8518	https://www.richuhp.info
岡山理科大学専門学校	岡山県岡山市北区半田町8-3	086-228-0383	086-228-0278	https://www.risen.ac.jp
玉野総合医療専門学校	岡山県玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	0863-33-9067	https://www.tamasen.ac.jp
御影インターナショナルこども園	兵庫県神戸市東灘区御影2-15-27	078-843-2761	078-843-2763	https://www.kakemik.jp

３．建学の理念

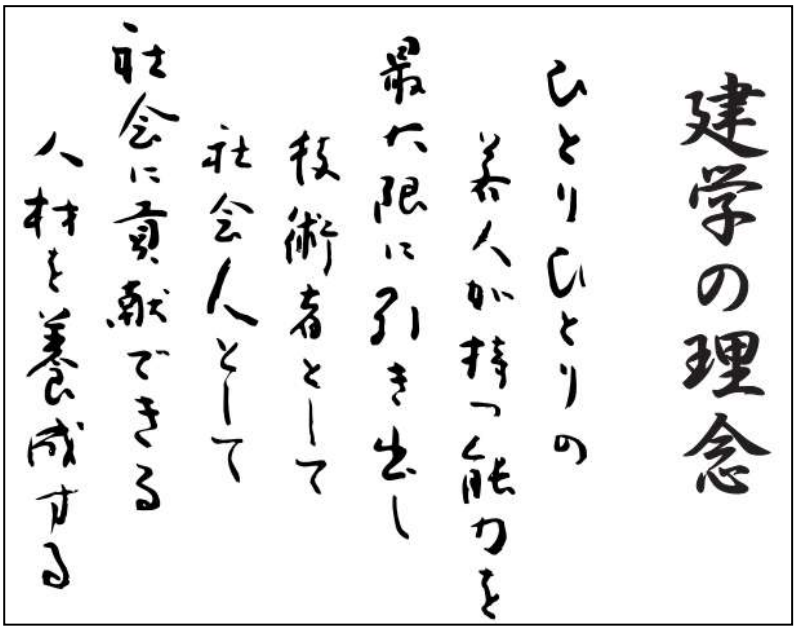

４．学園の沿革（抜粋）

昭和30年4月　加計学園の出発点ともなった広島英数学館を、加計勉が創立

昭和36年9月　学校法人加計学園設置認可、理事長に加計勉就任、岡山電機工業高等学校設置認可

昭和37年4月　岡山電機工業高等学校開校（全日制、電気科・電子工業科）　初代校長に神崎栄一郎就任

昭和39年1月　岡山理科大学設置認可

昭和39年2月　岡山理科大学設置認可にともない、岡山電機工業高等学校を岡山理科大学附属高等学校に名称変更

昭和39年4月　岡山理科大学開学（理学部応用数学科、化学科）　初代学長に加計勉就任

昭和42年4月　岡山理科大学附属高等学校第２代校長に内藤一人就任

昭和44年12月　真庭郡川上村に岡山理科大学蒜山研究所、蒜山学舎を開設

昭和48年10月　学校法人加計学園の所在地が岡山市の住居表示の変更により、岡山市理大町と町名変更

昭和49年4月　岡山理科大学大学院理学研究科修士課程（化学専攻、応用物理学専攻）を設置

昭和49年4月　岡山理科大学附属高等学校第３代校長に中尾寿夫就任、全寮制特別学級を全寮学級に名称変更

昭和50年4月　岡山高等建築専門学院設置認可

昭和50年5月　岡山高等建築専門学院開校（建築学科夜間部定時制）　初代院長に中尾寿夫就任

昭和51年4月　岡山高等建築専門学院、専修学校法施行により岡山高等建築専門学校に名称変更

昭和53年4月　岡山理科大学大学院理学研究科に博士課程（後期）材質理学専攻を設置

昭和55年4月　岡山理科大学第２代学長に、奥田毅就任

昭和55年4月　岡山理科大学附属高等学校第４代校長に松本卓三就任

昭和55年4月　岡山高等建築専門学校昼間部を増設、第２代校長に片山誠二就任

昭和55年7月　寄附行為変更により総長制度認可、初代総長に加計勉就任

昭和59年4月　岡山理科大学第３代学長に、黒谷寿雄就任

昭和61年4月　岡山理科大学工学部設置

昭和61年4月　岡山理科大学附属高等学校第５代校長に三宅寛就任

昭和61年4月　岡山高等建築専門学校を岡山理科大学専門学校に名称変更

平成2年4月　岡山理科大学第４代学長に、加計勉就任

平成2年4月　岡山理科大学大学院の理学研究科（修士課程　機械理学専攻、電子理学専攻、博士課程　システム科学専攻）を改組し、工学研究科（修士課程機械工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻、博士課程　システム科学専攻）を設置

平成4年1月　岡山理科大学附属高等学校第６代校長に加計晃太郎就任

平成4年4月　岡山理科大学附属高等学校第７代校長に渡辺己巳生就任

平成6年12月　倉敷芸術科学大学設置認可　初代学長に谷口澄夫就任
平成7年4月　倉敷芸術科学大学開学（芸術学部、産業科学技術学部、教養学部）
平成9年4月　岡山理科大学総合情報学部を増設
平成9年12月　玉野看護福祉総合専門学校設置認可
平成10年4月　玉野看護福祉総合専門学校を開校（保健看護学科、介護福祉学科）　初代校長に金政泰弘就任
平成10年4月　岡山理科大学附属高等学校第８代校長に三木輝知就任
平成10年4月　岡山理科大学専門学校第３代校長に村上侑就任
平成11年4月　倉敷芸術科学大学第２代学長に土井章就任
平成11年4月　倉敷芸術科学大学大学院開設（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）
平成12年4月　倉敷芸術科学大学教養学部を国際教養学部に名称変更
平成12年4月　岡山理科大学附属高等学校通信制課程普通科を設置
平成13年1月　学校法人加計学園第２代理事長・総長に加計晃太郎就任
平成13年4月　岡山理科大学大学院修士課程に総合情報研究科（情報科学専攻・シミュレーション物理専攻・生物地球システム専攻・社会情報専攻）設置
平成13年4月　倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科に芸術制作表現専攻博士（後期）課程、産業科学技術研究科に計算機科学専攻博士（後期）課程・機能物質化学専攻博士（後期）課程設置
平成13年4月　玉野看護福祉総合専門学校を、玉野総合医療専門学校に名称変更
平成13年4月　岡山理科大学第５代学長として、山村泰道就任
平成13年9月　岡山理科大学附属中学校設置認可
平成14年4月　倉敷芸術科学大学大学院（通信制）設置
平成14年4月　岡山理科大学附属高等学校第９代校長に北尾正幸就任
平成14年4月　岡山理科大学専門学校第４代校長に逢坂一正就任
平成14年4月　岡山理科大学附属中学校初代校長に善木道雄就任
平成15年4月　倉敷芸術科学大学産業科学技術学部コンピュータ情報学科(通信教育課程）、国際教養学部起業学科（通信教育課程）を設置
平成15年11月　千葉科学大学設置認可
平成16年3月　倉敷芸術科学大学専門学校設置認可
平成16年4月　岡山理科大学第６代学長に宮垣嘉也就任
平成16年4月　倉敷芸術科学大学生命科学部を設置
平成16年4月　千葉科学大学開学（薬学部、危機管理学部）
平成16年4月　千葉科学大学初代学長に平野敏右就任
平成16年4月　倉敷芸術科学大学専門学校開校
平成16年4月　倉敷芸術科学大学専門学校初代校長に岡本繁通就任
平成17年4月　倉敷芸術科学大学第３代学長に添田喬就任

平成17年4月　岡山理科大学附属高等学校第１０代校長に橋爪道彦就任
平成17年4月　岡山理科大学附属中学校第２代校長に新倉正和就任
平成17年4月　岡山理科大学専門学校第５代校長に圓堂稔就任
平成17年4月　玉野総合医療専門学校第２代校長に岡田茂就任
平成19年4月　倉敷芸術科学大学専門学校第２代校長に伊藤敏夫就任
平成20年4月　千葉科学大学大学院薬科学研究科、危機管理学研究科設置
平成20年4月　倉敷芸術科学大学専門学校を倉敷 食と器 専門学校に名称変更
平成20年4月　岡山理科大学第７代学長に波田善夫就任
平成21年4月　岡山理科大学専門学校第６代校長に小林正文就任
平成22年3月　倉敷芸術科学大学国際教養学部（教養学科、起業学科、起業学科（通信教育課程））を廃止
平成22年4月　千葉科学大学大学院薬科学研究科博士課程（後期）、危機管理学研究科博士課程（後期）設置
平成22年4月　千葉科学大学第２代学長に赤木靖春就任
平成22年4月　玉野総合医療専門学校第３代校長に高井研一就任
平成22年4月　倉敷 食と器 専門学校第３代校長に川上雅之就任
平成23年4月　倉敷 食と器 専門学校第４代校長に亀井秀人就任
平成23年10月　倉敷芸術科学大学第４代学長に唐木英明就任
平成24年4月　岡山理科大学生物地球学部設置
平成24年4月　千葉科学大学大学院薬科学研究科を薬学研究科に名称変更、薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻博士課程（4年制一貫）を設置
平成24年4月　岡山理科大学附属高等学校第１１代校長に宮垣嘉也就任
平成24年4月　岡山理科大学附属中学校第３代校長に位田隆久就任
平成24年4月　岡山理科大学専門学校第７代校長に村岡正就任
平成24年4月　倉敷芸術科学大学別科に調理師別科、製菓衛生師別科設置
平成25年3月　倉敷 食と器 専門学校閉校
平成26年4月　千葉科学大学看護学部設置
平成26年4月　認可外保育所　御影インターナショナルこども園　開園
平成26年4月　倉敷芸術科学大学第５代学長に土井章就任
平成27年4月　倉敷芸術科学大学第６代学長に河野伊一郎就任
平成27年4月　岡山理科大学附属中学校第４代校長に河村定彦就任
平成27年4月　玉野総合医療専門学校第４代校長に平井義一就任
平成28年4月　岡山理科大学第８代学長に柳澤康信就任
平成28年4月　岡山理科大学教育学部を設置
平成28年4月　千葉科学大学第３代学長に木曽功就任
平成28年4月　岡山理科大学附属高等学校第１２代校長に洲脇史朗就任
平成29年4月　岡山理科大学経営学部経営学科を設置
平成29年4月　倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科を設置

平成29年4月　岡山理科大学専門学校第８代校長に奥田宏健就任
平成29年4月　岡山理科大学附属高等学校電気情報科を廃止
平成30年3月　岡山理科大学理学部理学専攻科を廃止
平成30年4月　岡山理科大学獣医学部獣医学科、獣医保健看護学科を設置
平成30年4月　千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
平成30年4月　岡山理科大学附属中学校第５代校長に洲脇史朗就任
平成31年4月　岡山理科大学附属高等学校第１３代校長に田原誠就任
平成31年4月　岡山理科大学附属中学校第６代校長に田原誠就任
令和3年3月　倉敷芸術科学大学産業科学技術学部を廃止
令和3年4月　岡山理科大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻修士課程を設置
令和3年4月　倉敷芸術科学大学第７代学長に柳澤康信就任
令和3年4月　岡山理科大学専門学校第９代校長に梶浦文夫就任
令和3年4月　玉野総合医療専門学校第５代校長に北山順崇就任
令和3年12月　岡山理科大学附属高等学校全日制課程教育学科を廃止
令和3年12月　岡山理科大学附属高等学校全日制課程機械科を廃止
令和4年3月　千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科を廃止
令和4年4月　岡山理科大学第９代学長に平野博之就任
令和4年4月　岡山理科大学情報理工学部情報理工学科、生命科学部生物科学科設置
令和4年4月　千葉科学大学第４代学長に東祥三就任
令和4年4月　千葉科学大学附属高等学校開校（広域通信制課程普通科）　初代校長に太田臣一就任
令和5年2月　玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程廃止認可
令和5年2月　玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程介護福祉学科を廃止
令和5年3月　千葉科学大学薬学部生命薬科学科を廃止
令和5年3月　千葉科学大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程を廃止
令和5年4月　岡山理科大学大学院理工学研究科（自然科学専攻、システム科学専攻）修士課程及び博士課程を設置
令和5年4月　岡山理科大学大学院理学研究科、工学研究科、総合情報研究科、生物地球科学研究科募集停止
令和5年4月　倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科募集停止
令和5年9月　岡山理科大学大学院獣医学研究科設置認可
令和6年3月　倉敷芸術科学大学大学院（通信制）を廃止
令和6年4月　岡山理科大学大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程、獣医保健看護学専攻修士課程を設置
令和6年4月　倉敷芸術科学大学芸術学部芸術学科を設置
令和6年4月　倉敷芸術科学大学芸術学部メディア映像学科、デザイン芸術学科募集停止
令和6年4月　千葉科学大学附属高等学校第２代校長に早川昌二就任

令和6年5月　岡山理科大学大学院生物地球科学研究科を廃止
令和6年5月　岡山理科大学大学院理学研究科応用数学専攻修士課程及び博士課程（後期）を廃止
令和6年5月　岡山理科大学大学院理学研究科総合理学専攻修士課程を廃止
令和6年5月　岡山理科大学大学院理学研究科生物化学専攻修士課程を廃止
令和6年5月　岡山理科大学大学院理学研究科動物学専攻修士課程を廃止
令和6年5月　岡山理科大学大学院工学研究科機械システム工学専攻修士課程を廃止
令和6年5月　岡山理科大学大学院工学研究科電子工学専攻修士課程を廃止
令和6年5月　岡山理科大学大学院工学研究科情報工学専攻修士課程を廃止
令和6年5月　岡山理科大学大学院総合情報研究科情報科学専攻修士課程を廃止
令和6年6月　学校法人加計学園第３代理事長・総長に加計役就任
令和7年3月　岡山理科大学大学院理学研究科を廃止
令和7年3月　岡山理科大学大学院工学研究科応用科学専攻修士課程を廃止
令和7年3月　岡山理科大学大学院工学研究科知能機械工学専攻修士課程を廃止
令和7年3月　倉敷芸術科学大学大学院人間文化研究科を廃止
令和7年3月　倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科機能物質化学専攻博士課程（後期）を廃止
令和7年4月　岡山理科大学通信教育部情報理工学部情報理工学科を設置
令和7年4月　岡山理科大学生命科学部医療技術学科を設置
令和7年4月　岡山理科大学生物地球学部恐竜学科を設置
令和7年4月　倉敷芸術科学大学第８代学長に秦敬治就任
令和7年4月　倉敷芸術科学大学生命科学部生命科学科を環境生命科学科へ名称変更
令和7年4月　岡山理科大学理学部臨床生命科学科を募集停止
令和7年4月　岡山理科大学工学部生命医療工学科を募集停止
令和7年4月　千葉科学大学第５代学長に藤本一雄就任
令和7年4月　千葉科学大学大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程（後期）を募集停止
令和7年4月　岡山理科大学附属高等学校第１４代校長に近藤治就任
令和7年4月　岡山理科大学附属中学校第７代校長に近藤治就任
令和7年8月　千葉科学大学を学校法人大城学園へ設置者変更認可
令和7年11月　千葉科学大学附属高等学校を学校法人大城学園へ設置者変更認可
令和8年3月　千葉科学大学大学院薬学研究科薬科学専攻博士課程（後期）を廃止
令和8年3月　岡山理科大学専門学校商業実務専門課程を廃止
令和8年4月　千葉科学大学および千葉科学大学附属高等学校を大城学園へ設置者変更
令和8年5月　岡山理科大学大学院工学研究科博士課程（後期）を廃止

５．設置する学校・学部･学科

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
岡山理科大学　（岡山市北区理大町1番1号）		**学長　平野 博之**	
大学院	理工学研究科博士課程(後期)	15	45
	理工学研究科修士課程	130	260
	工学研究科修士課程	募集停止	0
	総合情報研究科博士課程(後期)	募集停止	0
	マネジメント研究科修士課程	12	24
	獣医学研究科博士課程	3	9
	獣医学研究科修士課程	5	10
大学院　計		**165**	**348**
理学部	応用数学科	110	440
	基礎理学科	90	360
	物理学科	45	180
	化学科	70	295
	生物化学科	募集停止	0
	動物学科	45	180
	臨床生命科学科	募集停止	100
工学部	機械システム工学科	90	360
	電気電子システム学科	70	280
	情報工学科	75	300
	応用化学科	55	235
	知能機械工学科	募集停止	0
	建築学科	75	310
	生命医療工学科	募集停止	50
情報理工学部	情報理工学科	210	840
総合情報学部	情報科学科	募集停止	0
	社会情報学科	募集停止	0
生命科学部	生物科学科	165	660
	医療技術学科	70	140
生物地球学部	生物地球学科	120	520
	恐竜学科	45	90
教育学部	初等教育学科	60	260
	中等教育学科	50	220
経営学部	経営学科	160	640
獣医学部	獣医学科	140	840
	獣医保健看護学科	70	250
アクティブラーナーズコース（定員内数）		(30)	(30)
学部　計		**1,815**	**7,550**
通信教育部（情報理工学部）		200	410
教職特別課程		50	50
留学生別科		60	60
大　学　計		**2,290**	**8,418**

学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
倉敷芸術科学大学　(倉敷市連島町西之浦2640)		**学長　秦　敬治**	
大学院	芸術研究科博士(後期)課程	4	12
	芸術研究科修士課程	10	20
	産業科学技術研究科修士課程	8	16
大学院　計		**22**	**48**
芸術学部	芸術学科	150	452
	メディア映像学科	募集停止	92
	デザイン芸術学科	募集停止	60
生命科学部	環境生命科学科	40	160
	健康科学科	55	220
	動物生命科学科	50	204
	生命医科学科	55	220
危機管理学部	危機管理学科	募集停止	0
学部　計		**350**	**1,408**
留学生別科		25	40
大　学　計		**397**	**1,496**
岡山理科大学附属高等学校　(岡山市北区理大町1番1号)		**校長　近藤　治**	
全日制課程	普通科	400	1,200
通信制課程			600
学　校　計		**400**	**1,800**
岡山理科大学附属中学校　(岡山市北区理大町1番1号)		**校長　近藤　治**	
学　校　計		**80**	**240**
学校・学部	学科・課程	入学定員	収容定員
岡山理科大学専門学校　(岡山市北区半田町8番3号)		**校長　梶浦　文夫**	
工業専門課程	建築学科(昼)	40	80
	建築学科(夜)	20	40
文化・教養専門課程	愛玩動物看護学科	40	120
	トリミング学科	40	80
	動物飼育トレーニング学科	40	80
	アクアリウム学科	40	80
建築学科専攻科		15	15
動物系総合学科研究科		15	15
学　校　計		**250**	**510**
玉野総合医療専門学校　(玉野市築港1丁目1-20)		**校長　北山　順崇**	
医療専門課程	保健看護学科	40	160
	理学療法学科	40	160
	作業療法学科	40	160
学　校　計		**120**	**480**
御影インターナショナルこども園　(神戸市東灘区御影2丁目15-27)		**園長　稲岡　晶世**	
御影インターナショナルこども園			120
園　計			**120**

６．役員の概要

①定員　理事：９～13名、監事：２名

②役員の氏名等（令和８年４月１日）

No	氏名	役員	常勤区分	就任年月日	主な現職
1	加計　役	理事長	○	R7.6.13	加計学園総長
2	北村　良人	専務理事	○	R7.6.13	加計学園法人本部事務局長
3	加計　晃太郎	理事		R7.6.13	加計学園名誉総長
4	平野　博之	理事	○	R7.6.13	岡山理科大学学長
5	秦　敬治	理事	○	R7.6.13	倉敷芸術科学大学学長
6	近藤　治	理事	○	R8.4.1	岡山理科大学附属中学校・高等学校校長
7	越宗　孝昌	理事		R7.6.13	会社相談役
8	加計　正弘	理事		R7.6.13	会社役員
9	伊原木　省五	理事		R7.6.13	会社役員
10	山本　満理子	監事	○	R7.6.13	大学特任准教授
11	木澤　克之	監事		R7.6.13	弁護士

７．評議員の概要

①定員：9～13名

②評議員の氏名等（令和８年４月１日）

氏名	就任年月日	主な現職
南　善子	R7.6.13	岡山理科大学副学長
加計　悟	R7.6.13	倉敷芸術科学大学副学長
山中　一郎	R7.6.13	学園法人法部事務局長
喜多　秀樹	R8.4.1	岡山理科大学事務局長
平田　實	R7.6.13	岡山理科大学同窓会会長
妹尾　康之	R7.6.13	会社役員
原　憲一	R7.6.13	会社役員
山中　幸平	R7.6.13	学校法人学園長
本原　康彦	R7.6.13	学校法人理事長
加計　康晴	R7.6.13	会社役員
唐井　一成	R7.6.13	医師
香川　徹	R7.6.13	学園相談役

８．予算の概要

■資金収支予算書

（令和８年４月１日～令和９年３月31日）

収入の部　（単位：千円）

科目	金額
学生生徒等納付金収入	13,751,711
手数料収入	338,622
寄付金収入	98,218
補助金収入	3,180,305
資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	475,284
受取利息・配当金収入	63,299
雑収入	465,597
借入金等収入	1,000,000
前受金収入	2,031,186
その他の収入	2,499,290
資金収入調整勘定	△ 3,395,554
前年度繰越支払資金	13,291,894
計	33,799,852

支出の部　（単位：千円）

科目	金額
人件費支出	9,531,882
教育研究経費支出	5,321,436
管理経費支出	1,530,486
借入金等利息支出	53,341
借入金等返済支出	868,430
施設関係支出	1,626,671
設備関係支出	679,031
資産運用支出	571,474
その他の支出	2,563,356
資金支出調整勘定	△ 2,136,099
翌年度繰越支払資金	13,189,844
計	33,799,852

■事業活動収支予算書

（令和８年４月１日～令和９年３月31日）

（単位：千円）

科目			金額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	13,751,711
		経常費等補助金	3,122,668
		その他収入	1,377,721
		計	18,252,100
	支出	人件費	9,754,895
		教育研究経費	7,524,952
		管理経費	2,106,207
		その他支出	0
		計	19,386,054
	教育活動収支差額		△ 1,133,954
教活外	収	受取利息等	63,035
	支	借入金利息等	53,341
	教育活動外収支差額		9,694
経常収支差額			△ 1,124,260
特別	収	その他の特別収入等	110,837
	支	資産処分差額等	0
	特別収支差額		110,837

基本金組入前当年度収支差額	△ 1,013,423
基本金組入額合計	△ 1,770,473
当年度収支差額	△ 2,783,896
前年度繰越収支差額	△ 37,962,789
基本金取崩額	0
翌年度繰越収支差額	△ 40,746,685

令和８年度 事業計画

岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。

令和７年度は、「岡山理科大学ビジョン 2026」の第Ⅱ期アクションプランの４年目として、学生、地域、社会、世界から「選ばれる大学」を目指し、恐竜学科、医療技術学科、通信教育部の開設、地域連携の深化、THE 世界大学ランキング 2026、学際科学ランキング 2026 へのランクインなど、具体的な情報および成果を発信できました。令和８年度は、現行ビジョンの最終検証と評価、および次期ビジョン策定、第４期認証評価受審準備に取り掛かるとともに、４つのステークホルダーから、選ばれる大学となるため、以下の目標を掲げ重点的に取り組みます。

(1) 学生から選ばれる大学

学部と大学院を一体的にとらえた連続課程の編成、離籍率縮減、出口の満足度向上に重点を置き、学修者本位の教育および学生支援を充実させます。具体的には、学部と大学院の教育課程を一体化させたカリキュラムおよびポリシーの検討、VOD 利用によるニューノーマル教育の提供、教育 DX を活用した学生指導の徹底、多様な観点に基づく評価、電子履歴書の活用を通した出口ブランディングの確立を通して、学生が成長を実感できる学びの拠点を実現します。

(2) 地域から選ばれる大学

地域から必要とされる人材育成、地域連携の深化による地域貢献に重点を置き、地域に不可欠な大学としてのプレゼンスを高めます。具体的には、地元企業を中心とした連携組織の設置、特徴的な教育研究シーズおよび通信教育部の学びの提供を通した地域の活性化、協定を締結している自治体等との連携の深化を通して、地域の課題解決、地域人材の育成、地域創生に繋がるイノベーション創出を実現させます。

(3) 社会から選ばれる大学

SDGs やカーボンニュートラルなどの社会的関心の高い課題に取り組むとともに、高等教育機関としての社会的責任を果たします。具体的には、キャンパス内およびキャンパス間の研究交流を活発化させ、学際研究の進展に繋げることで、複雑多岐な様相を呈する社会課題の解決を目指します。さらに、通信教育部のコンテンツを積極的に活用し、リカレント教育や社会人教育のプログラムを充実させ、生涯教育としての学びの拠点作りを進めます。

(4) 世界から選ばれる大学

世界基準の教育研究環境の整備を進めます。具体的には、留学生別科課程の改組による認定日本語教育機関の設置準備と留学生の受け入れ強化を図ります。さらに、グローバルエリートクラス教育、海外の協定大学との連携深化による共同研究の活発化、交換留学生の獲得、学生主体の国際コロキウム開催を推進し、高い国際競争力を有する有為なグローバル人材を育成します。

岡山理科大学　学長　平野　博之

Ⅰ　教育・学生支援の充実

１．学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイジング体制を強化する。

中期計画	事業計画	
1　学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】-1	学修ポートフォリオに目標を記載した学生へのフィードバックを教員に促し、その数を増やす。また、準正課教育、正課外活動の mylog 内への可視化を行う。可視化システムの設計が完了次第、全学 FD およびチューター説明会で周知する。
2　学生が希望する基盤教育科目を 1、2 年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】-1	1 年次生、2 年次生、3 年次生、4 年次生の基盤教育科目取得単位数を把握し、特に問題なく基盤教育科目卒業要件をクリアして 4 年次生が卒業した 2024 年度、2025 年度の状況と大きく変化していないことを確認、卒業要件到達見込みを把握する。基盤教育科目の履修登録時の抽選実施状況を把握し、学生の希望に応じた科目の開講ができているかなどについて検証する。卒業時アンケートを通じて基盤教育科目履修に対する満足度が 90%以上であることを確認する。
3　キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン 1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP(トータル･キャリア･ポートフォリオ)を活用した進路指導を行う。	【3】-1	フレッシュマンセミナーの内容について学生の意見をもとに検証と見直しを行う。
	【3】-2	キャリアデザイン１では自己分析、キャリアデザイン２ではガクチカ（学生時代に力を入れたこと）を mylog にマイステップ登録として記録させる。登録状況から TCP を効果的に利用されているか検証する。キャリアデザイン３において電子履歴書システムの作成を通じて自己 PR の発信に TCP を意識して効果的になされているか検証する。キャリアデザイン４において、社会に向けての意識がどのように変化したのか、準備できたのかについて卒業時アンケートを通じて TCP を検証する。
4　入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたｅラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲有り】	【4】-1	2026 年度から新たなリメディアル講座（春学期開講）とピアサポート SA･TA によるサポートをスタートさせるとともに並行してその効果を検証する。入学前教育とリメディアル教育を一体化したプログラムの策定に関係する点としては、入学前教育の課題を教材とし、ピアサポート SA･TA を活用したリメディアル教育を進める。
5　アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】-1	完了

２．大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学の動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	事業計画	
6　３つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】-1	完了
7　専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】-1	完了
8　大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学の動機づけを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】-1	完了

３．アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学者選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画	事業計画	
9　高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1	高大連携については、附属高校（グローバルサイエンスコース以外)、系属校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムまたは連携プログラムを開発し、試行する。
	【9】-2	附属高校が計画している新コースについて WG（コース学習内容、語学教育、理数教育、探究学習など）を立ち上げ、連携内容を検討し、方針の策定と実働体制を構築する。また、【60’】－１の新学部設置構想と関連させ、附属高校の新コースの生徒募集活動を支援する。
10　入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学者選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025 年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1	2026 年度の入試データの分析を行うと同時に過去 3 年の入学前の能力・入学前教育と１年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。これらの結果を以降の入学者選抜に活かすべく、全学 FD を行い、情報を共有する。
再掲４　入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたｅラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等)を整備する。【再掲４】	再掲【4】-1	2026 年度からスタートしたリメディアル講座とピアサポート SA・TA によるサポートの効果を検証する。入学前教育とリメディアル教育を一体化したプログラムの策定に関係する点としては、入学前教育の課題を教材とし、ピアサポート SA・TA を活用したリメディアル教育を進める。

４．教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策の PDCA サイクルを適正に機能させる。

中期計画	事業計画	
11　単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。	【11】-1	各学科等の履修モデルを用いた履修指導方針や学生の授業外学修時間の確保に向けた方針に基づき、2025 年度に引き続き単位制度の実質化についての実施状況について検証を行う。特に、学生の授業時間外の学修時間の確保についての調査方法を検討し、実施・検証を行う。
学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要な PDCA サイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】-1	カリキュラムアセスメント（CA）、カリキュラムアセスメント・チェック（CAC）について、教育ディベロッパー研修会で議論し、学科のカリキュラム改善に繋がるように CA と CAC の方法を改善する。
	【12】-2	2026 年度は、代表的な専門科目の単位取得状況及び成績をもとに各学科における退学・休学との関係を見出せる別の指標を探索する。
13　基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】-1	カリキュラムアセスメント(CA)、カリキュラムアセスメント・チェック（CAC)について、教育ディベロッパー研修会で議論し、基盤教育のカリキュラム改善に繋がるように CA と CAC の方法を改善する。

５．教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	事業計画	
14　学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】-1	卒業進級判定システムの調整が完了後、履修指導法を紹介するとともに、アカデミック・アドバイジング・デスク（AAD）の活用を包含した履修指導法の策定を行う。
15　全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】-1	アクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制は概ね確立されているが、それを維持・発展させるために制度等のブラッシュアップを行う。 ブランド系科目を中心とした全学的なカリキュラム変更に対応して、学生に提示する履修プランを見直す。 アクティブラーナーズコースの円滑な運営のため、教育推進機構教員に対して、コースへの関与意識の向上を図る取組みを行う。
16　オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】-1	オンライン講義・科目に関するガイドラインを制定し、教育開発センターがそのガイドラインに基づいた実例を紹介する。学部・学科の教育方針と照合し、各教員が担当する科目に実装する。また、通学制の対面・オンライン講義に分割して満足度パラメータの差を検証する。

中期計画	事業計画	
17　教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】-1	教学資格課の資格取得支援担当職員へのアドバイジング研修を、春期と秋期の教職オリエンテーション及び、月に１回以上開催する「教職課程会議」で継続的に実施し、教職履修学生への個別最適な窓口業務の質の向上を図る。
	【17】-2	講義のオンラインを活用した教育手法や授業外での各種支援の導入については、教職関連科目の授業映像を録画しストリーミング配信を行い、復習等で活用して教師としての基礎的知識・技能の定着を図る。
	【17】-3	３年次での受験や複数受験を促すことで、教師としての実践的な指導力の基礎を確実に習得させるとともに、受験者と合格者数について 2025 年度を上回ることを目指す。
	【17】-4	「学芸員関連科目」（一部の科目を除く）履修希望者の増加が予測され、これに対応するため、土日の集中講義やオンライン講義を活用して、学芸員資格取得希望者全員が「学芸員関連科目」を履修できるよう、全学（一部の学科を除く）資格取得体制を確立する。
18　基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】-1	教育推進機構の専任教員に対する、アクティブラーナーズコースと通信教育部の運営業務の検討を含めた、業務エフォートのバランスを検討する。また、学習支援とアカデミックアドバイジングの連携体制の構築についても検討する。個々の教員の業務内容に応じて、基盤教育、アクティブラーナーズコース、アカデミック・アドバイジング、学習支援、通信制、大学院等のエフォートの割合を定めるように検討する。

６．準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	事業計画	
19　講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】-1	準正課教育活動の定着と増加を目指し、顕著な成果を上げたボランティアセンタースタッフ会・科学ボランティア・グローバルボランティアの先行事例を示す。これらを軸とした全学対象の報告会やワークショップを開催し、活動のノウハウなどを共有することで活性化を推進する。
	【19】-2	電子履歴書システムは登録学生数が一般企業希望者予想数 400 名に達するようにキャリア指導を徹底する。全学生を対象に学修履歴や準正課教育活動実績の入力を促す指導を強化し、就職活動における自己 PR の質の向上を図る。
	【19】-3	5 日間インターンシップと 2 週間インターンシップの前年度と比較して増加させることを目指し、説明会と報告会を実施するとともに、アンケートによる達成内容の検証を実施し、事業を完遂させる。

中期計画	事業計画	
20　学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】-1	より魅力ある正課外活動の増加を目指し、学長奨励賞を受賞した部活動の成果を共有する発表会を開催する。あわせて「活動マトリクス（ルーブリック：評価項目・レベル）」を活用した自己評価システムを導入し、ワークショップを通じて学生自らが活動の内容を改善できるようにする。
21　準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。 【再掲有り】	【21】	完了
22　インターンシップや現場実習、企業等との PBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】-1	インターンシップや現場実習等の学外学修諸活動の受け入れ先の増加・目標達成と、質保証体制の整備達成のために、学外活動の報告とそれに対するカリキュラム・アセスメントの結果を要約してウェブで公開する。
23　スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】	完了

７．学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	事業計画	
24　学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】-1	Web 版「理大学生生活ガイドブック（旧キャンパスライフ）」を修正し、情報検索機能を実装する。また、新体制チューターとも Google Forms での意見集約と定期的情報交換の場を設ける。
25　ICT を活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】	【25】-1	学生に対し Google Workspace を活用し、インクルーシブ教育（デジタル・アクセシビリティによる均等化、通信制と通学制の融合・併用、多層的な学生支援体制）のコンテンツを提供するとともに、学生生活上の違和感を問うアンケートを実施し、それを根拠に多様な学生を受け入れる環境整備の計画を策定する。特に通信教育部の学生を含め多様な学生の相互交流の機会創出の計画を策定する。
	【25】-2	経済的困窮への対策（除籍対象者への支援）と学生生活環境の改善を実現するために、学内資産の有効活用と奨学金制度などを利用した学生および学生団体支援を活性化させ、運用モデルを策定する。

８．キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	事業計画	
26　フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	【26】-1	通信教育部を含めた体制での新入生の全研修例を分析し、フレッシュマンセミナーやキャリアデザイン科目と連動した新入生研修の優れた事例を FD で共有する。

Ⅱ．研究の推進

１．研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適した URA 体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	事業計画	
27　研究・社会連携機構を中心として、URA 業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IR を利用した研究力分析を行う。	【27】-1	URA による公的研究費の募集情報と傾向の調査・分析を行い、適切な研究者あるいは研究者グループへ情報提供する。科研費をはじめとする外部資金の情報を全学で共有し、かつ適切な研究者あるいは研究者グループへ情報提供する。
28　研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】-1	ハイレベルで高額な国際ジャーナルやオープンアクセス論文の投稿支援の充実をはかる。
	【28】-2	フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学などの連携協定を締結している大学との交流をオンライン交流も含めて実施する。さらに、共同研究を継続的に実施し、研究会等の開催を行う。また、これらの開催は、全学的に研究者、学生に参加を呼びかけ実施する。
	【28】-3	個々の研究者の国際共同研究を調査し、分析結果を公表する。これまでのデータを活かして、国際共同研究に対する外部資金などの情報を発信する。

２．研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	事業計画	
29　研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】-1	研究ブランドをさらに強化するために、異分野間での研究チーム結成を推進する。また、「自然との共生」をテーマに、「獣害対策」を含む「災害対策」や「環境保全」など新しいブランド構築に向けて、学内のシーズを集め、研究チームの形成が可能になるように研究者や研究チームに対し、学内イベントなどへ参加を促す。 附属施設との共同研究を学内に広く呼びかけをする。
	【29】-2	学内、あるいは学園内での共同研究を調査し、分析結果を公表する。

中期計画	事業計画	
	【29】-3	全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、全学の研究者に参加を求める。また企業向けの研究シーズの発表会に、全学の研究者に参加を求める。互いの研究を知るための場を通して、ネットワークの構築を目指す。
30　大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】-1	学内で開催する一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）情報を収集する。開催の際には、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して､広く一般からの参加者を募り、その内容をメディアにも公開する。また、開催後には参加者の人数や様子などの情報を収集し、WEB ページなどで公表する。

３．研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	事業計画	
31　学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】-1	SDGs、Society5.0、カーボンニュートラルに関するイベントの開催支援を強化する。また自治体や他大学で開催されているイベントから情報収集を行うとともに、社会実装できる本学の研究テーマを発掘する。 社会実装できる研究を支援し、企業や自治体の共同研究などに繋げる。
	【31】-2	研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークを通して、社会的要請の強いニーズの情報を集め、学内に情報発信する。また、情報を分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。

Ⅲ．国際化

１．国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより､海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	事業計画	
32　キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】	完了
33　留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】-1	留学生・留学生別科生の日本語教育と理系大学への進学を支えるために学部・学科との協力および VOD 教材等のデジタル資産の有効活用することで、入学前後のシームレス教育の整備を成し遂げる。

中期計画	事業計画	
	【33】-2	世界から選ばれる大学としての国際化拠点の充実を図るため、国際化の重点的な施策として大学院の英文シラバスに関しFDを実施し、英語のみや日本語・英語を併用する履修モデルの案出を達成する。また、海外から要請がある 9 月入学の実質化を計画する。
	【33】-3	国際化拠点の充実を図る為、海外協定校より要請がある学部教育での短期留学を含めた英語のみ又は英語・日本語併用での学習プログラムについて、短期滞在や9月入学も視野に計画する。
	【33】-4	留学生の受け入れの増加とスムーズな大学教育への誘導を念頭に、倉敷芸術科学大学と協力し、認定日本語教育機関の設置を目標にして留学生別科課程の改組に取り組む。
34　学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】-1	国際共同研究や国際会議での発表ノウハウを伝える教材を作成し、希望学生や教職員に供給し、国際的な発表の場への参加数の増加の目標（コロナ以前との比較で10%増）を達成する。

２．学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	事業計画	
35　身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】-1	身近なグローバルイベントを継続的に開催し、参加実績を証明するグローバル活動認定証の積極的な発行を行う。 学生の継続的な活動を柔軟に評価・蓄積するうえで制約が比較的少ないサーティフィケーション形式での発行を推進する。これにより、在学期間を通じてポイントを加算し、インターンシップや就職活動などの必要な時期に合わせ、最新の活動成果を可視化した認定証を機動的に発行・提供できる体制を支援する。
36　ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】-1	応募数が減少したグローバルチャレンジの実施方法の見直しを図るとともに、海外協定校から要請のあるオンラインと対面のプログラムを開発し、グローバル研修単位認定者数を増加させる。

３．国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	事業計画	
37　留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】-1	世界から選ばれる大学としての環境整備を目指し、協定校を中心にニーズ調査を行う。また、英語でも短期留学が可能な大学院のカリキュラムの整備と、シラバスや履修ガイドの整備を行い、授業数の増加に取り組む一方、協定校へガイドブックの発出とウェブ上での公開を実現する。

中期計画	事業計画	
38　世界標準の教育法として定評のある IB 教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB 教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】-1	IB 理科教育の質を向上するため、カリキュラムアセスメントを実施する。授業の実施状況を分析・検証し、その有効性を客観的に評価することで、教育内容の継続的な改善と有効性を検証する。
	【38】-2	シラバスを根拠に IB 教育の教育方法を導入した IB 教員養成プログラム以外の科目について調査してカリキュラムアセスメントを実施し、結果を報告にまとめる。

Ⅳ．地域社会との連携

１．地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	事業計画	
39　地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】	完了
40　自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】-1	自治体等との定期的な協議を充実させるため、ニーズに合わせた WG で議論を重ね、協議内容を明確に示し、可能なものから実質化を進める。 また、産学官共同研究に合わせ、教職員、学生及び地域産業の人材の交流を行う。

２．地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	事業計画	
41　地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】-1	研究・社会連携機構附属の各施設、学部・学科、研究科での児童・生徒向けのイベントを学内外で開催する。 科学ボランティアセンターの学生スタッフによるイベント活動を実施する。
42　社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】-1	リカレント教育および社会人教育プログラムの講座の内容の充実をはかる。また、参加者を募るため、ポスター、チラシ、SNS などにより広く学外に発信する。
43　ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】-1	定期的な岡山と今治キャンパスの市民公開講座を、両キャンパス間で情報共有するとともに、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して、本学の研究力・ブランド力を地域に広く周知する。また、学内の施設の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く一般向けに募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、Web ページやチラシなどで情報の周知を徹底する。

３．地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	事業計画	
44　学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養う PBL に加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】-1	自治体や地元企業が抱える具体的な課題を収集し、その課題にあたる学内研究者とのマッチングを行う。問題解決へ積極的に関わる学生を募り、実践的な PBL を展開する。

Ⅴ．大学運営と内部質保証

１．内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	事業計画	
45　DX を活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】-1	大学評価委員会外部委員や学園理事・評議員等との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく学生による評価等の取り入れを行うなど、全学レベル、学部･研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取し、次期認証評価への準備、新たなビジョンを作成する。

２．教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに､教職協働活動を取り入れた FD/SD 活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	事業計画	
46　教員の教育実績を適正に評価するため､ティーチング･ポートフォリオ(TP)を普及させる。	【46】-1	2 年に亘って実施した全教員作成の簡易版ティーチング･ポートフォリオ（TP)は、教員にとって自己理解を深め、教育の質を向上させるための重要なツールであることから、教育の自己理解や質の向上に繋げることができる仕組みを構築する。さらに、各教員の教育活動がどのように進行しているのか、学生にどのような影響を与えているのかを評価できる仕組みも構築していく。
47　教職員一人ひとりの目標達成に向けた PDCA サイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実に行う。	【47】-1	教員個人評価については、昨年度からの継続事項として、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施し、評価システムの更なる改善を行う。また、職員の自己点検・勤務考課については、先ずスタッフ・ポートフォリオの活用ができる仕組みを構築する。そして、これらを活用することで面談方法の改善に取り組む。

中期計画	事業計画	
48　教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型の FD/SD を企画し実施する。	【48】-1	学長が掲げる「4 つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを継続して、FD・SD の一環として教職学の三位一体で全学的に問題解決に取り組んでいく。そして、学生による授業設計への意見提案、カリキュラム改善への参画、執行会議等への出席を通して教育評価への対話的参加等を実現する。結果として、卒業後に本学理念「社会に貢献できる人材」となるよう、教職員が仲間となってサポートしながら成功体験の機会を創出する。

Ⅵ. 教育研究環境

１．教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	事業計画	
49　耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】-1	各学部等が専有する場所と面積を示し、施設マネジメント委員会が提示する目標値に収まるように協議していく。
50　建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況（用途）、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】-1	老朽化に伴う C3 号館（３年計画の３年目）及び A５号館講義室のうち未改修の部屋の空調設備の改修を行う。火災受信機の交換や設置から 26 年を経過したエレベーターの改修などを今年度も計画的に進める。また、C1 号館 8 階理大ホールのプロジェクターをはじめとするマイクなどの音声機器等を更新するとともに、教室照明の LED 化も順次進めていく。
51　グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】-1	整備計画を策定し、老朽化した野球場のネット、照明設備などを順次更新する。また、笹が瀬グラウンドに至る遊歩道を整備するとともにアーチェリー場、テニスコートなどの周辺整備を行う。

２．安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	事業計画	
52　職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】	完了

Ⅶ. 安定的な運営基盤の確立

１．財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	事業計画	
53　各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】-1	教員の定数の見直し方針を継続し、非常勤講師等の削減を行う。 帰属収入に応じた事業の実施を行うため、大規模事業については緊急性、必要性を勘案して年次計画として実施する。
54　寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】-1	同窓会との定期的な協議の場を設け、卒業生のネットワークを活用した、卒業生が参画しやすい寄付の仕組みを検討する。 また、寄付金のホームページについて、寄付金の使途や成果を分かりやすく示し、寄付に対する理解と共感を高めるため、更新する。 新しい寄付制度として、ネーミングライツによる寄付を検討する。
55　ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】-1	老朽化した建物や設備等を優先的に改修工事を実施する。 笹ヶ瀬体育施設充実を目的とした年次計画に基づき、野球場の照明設備の改修やネットの修繕工事を実施する。

２．戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画	事業計画	
56　受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】-1	岡山県内および通学圏内の高等学校に対して重点的に高校内ガイダンスを行うとともに、中四国地区ならびに兵庫県内の高校内ガイダンスへの参加を強化する。特に1・2年生対象の高校内ガイダンスへの参加を推進し、早期接触からのオープンキャンパス参加・受験・入学に結び付ける。また、高校内ガイダンスで得られる個人情報を積極的に収集・適切に管理し、入学者との突合分析が実施できる体制を強化する。
	【56】-2	大学内外で行われる実験教室や体験教室等の高校生向けのイベントに関しては、学校訪問やHP・SNS・ダイレクトメールを介して、発信時期・発信対象エリアを十分に検討し積極的に宣伝を行う。必要に応じて、学科または学部教員と協同してPRを行う。

中期計画	事業計画	
	【56】-3	受験生確保のため、高校や塾単位の学内見学を積極的に受け入れるため、高校訪問での案内を強化する。見学場所、模擬授業・体験授業の内容などを事前に高校へ聞き取りし、より高校生の希望に沿った内容を提供することで、本学への志望度が一層高まるよう学科や各施設と連携を図る。 近隣の高等学校教員対象の入試説明会や意見交換会、施設見学会を行い、本学の入試制度に関わらず、教育方針や教育・研究施設、就職状況などの周知を行う。 オープンキャンパスにおいては、従来の教職員中心型から学生中心型とした企画・運営へ移行させる。学生による新たな視点で実施することにより、固定化されつつあるオープンキャンパスから脱却を目指すとともに、参加者の増加を図る。
	【56】-4	受験生が岡山理科大学を受験しやすいように、入試制度、入試日程および入試会場を精査し、変更を行う。 受験生の併願動向を詳細に調査・分析した上で、他大学との試験日の重複を回避し、受験生が本学を併願しやすい柔軟な入試日程へと再編を行う。加えて、学業以外にもスポーツ、文化活動、地域貢献など、様々な分野で卓越した能力や実績を持つ高校生を正当に評価するため、高校生活における活動実績を最大限に活用できる新たな選抜制度を導入する。

Ⅷ．組織改変と新たな事業展開

１．設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	事業計画	
57　学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】-1	これまで実施してきた連携施策の振り返りも含めて、設置校間で定期的な協議を行い人的資源、物的資源の共有化による効果的な更なる連携について具体化する。

２．教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	事業計画	
58　理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】	完了

中期計画	事業計画	
59　2022 年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8 学部 1 コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】	完了

３．新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	事業計画	
60　教育学部の現行の 2 学科体制から 1 学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】-1	再編までの入学定員確保への施策再検討、及び学部再編に向けて、初等・中等教育の需要や高校生のニーズ調査結果などのエビデンスを基にした、魅力ある学部とするための継続的な検討を行い、具体的な将来計画を立案する。
60’　本学の特色を生かし、受験生に分かりやすくアピールできる体制に見直すとともに、成長分野について多様な学び方を提供できる組織を新設する。	【60】‘-1	定員充足が厳しい状況が続く理学部、工学部、情報理工学部において、需要及び高校生のニーズ調査結果、各種マーケティングデータなどのエビデンスをもとに、魅力ある学部学科とするための継続的な検討を行う。令和 10 年度に向けて先端理工学部（仮称）、国際教養学部（仮称）の具体的な将来計画を立案する。
	【60】‘-2	理学部動物学科、工学部情報工学科、工学部建築学科において、需要及び高校生のニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、より魅力ある学科として拡張を図っていくための継続的な検討を行い、令和 9 年度からの学科定員増の手続きを完了させる。

Ⅸ. ブランド形成

１．ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	事業計画	
61　募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1	完了
62　学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1	学生広報スタッフを中心に、学生が企画・運営する対外的イベント（オープンキャンパス、合格者見学会等）を実施する。また、大学広報に関して、既存の学生制作・企画もの（SNS、広報誌など）の発信回数や露出度を増やすとともに、学生から新たな提案を募集し、それらを実現させることで、ステークホルダーに身近な学生目線の広報施策を展開する。

２．ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	事業計画	
63　教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】	完了
64　教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】-1	広報に携わる事務組織の改編にともない、ブランド形成と募集広報との連携を強めた受験生確保を中心としたブランディング施策を策定する。策定したブランドビジョンを学内で周知・徹底させるため、全学 FD・SD の開催、広報委員会での報告・協議、学生（広報スタッフ）との定期ミーティングを行い、【62】-1 とも連動した学内外での露出度アップの企画を実施していく。
65　大学 Web や学生企画 Web 等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】-1	マイナビや日経 BP などの外部調査で評価の高いものは、より世間に浸透させるために「理大の研究力」やミニ図鑑などを用いて重点的に発信する。一方、取り組みに成果が表れているにもかかわらず評価の低いもの、特に「就職力」について、Web などへ実績を広く公表し、「成長」をキーとした露出を増やしていく。
	【65】-2	学生が行う活動も含め、SNS への発信体制を見直し、Web 広告展開として方針を明確化し、計画を立てて情報発信を行う。また、その効果について、閲覧数やコンバージョン率等のデータやユーザの評判を常にモニター・分析し、効果的な Web 活用を行う。
	【65】-3	世界にアピールできるトピックスを積極的に集め、英語サイトへの掲載と EurekAlert!への出稿を昨年度以上に行う。また、英語以外の言語での Web サイトの提供について検討を行う。

３．同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	事業計画	
66　同窓生と在学生が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在学生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】	完了

中期計画	事業計画	
67　同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在学生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】-1	県人会の活動を軌道に乗せることを支援するとともに、キャリアイベントの一種に位置づけた卒業生レクチャーや過去３回の評価の下に改善した第４回ホームカミングデーを11月に実施する。また、キャリア支援部に「同窓会連携課」を設置し、大学と同窓生の情報交換と協働施策実施の拠点とする。さらに、各地で行われる支部総会に在学生が積極的に参加できるような支援策や県人会・同窓会による新たな運用モデルをを策定する。こうした活動やリカレント・リスキリング教育を掲げた科目等履修生を同窓会会報誌等で広報展開する。
68　卒業後のTCP利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】-1	Google Workspaceを活用し同窓生ネットワークの構築を推進する。地区別グループや共有サイトを整備し、交流と情報発信の基盤を整える。また、各支部総会において本学の理大ビュー・ブリッジおよび電子履歴書支援システムを紹介し、その場での登録促進を図る。OB・OG在職企業からのスカウト強化を進めるとともに、これらの取り組みを同窓会HPやメールで発信し、継続的な参加と活用を促進する。

Ⅹ．ＤＸの推進

１．ＤＸ推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的なDX推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	事業計画	
69　全学的なDX推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】-1	Google Workspace、mylog等の各種情報環境活用事例を共有し、業務プロセスや教育モデルの変革に向けた準備を進める。そのために、教職員については、業務や教育での成功事例の収集と共有を行う。学生については、BYODを前提とし、学生支援や教育での恒常的なBYOD環境活用と、それに必要なソフトウェアの導入法等の情報提供を行う。
70　強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】-1	完了
71　DX推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】-1	在籍している教職員と学生への教育は一通り行えたので、これまでに制作した一連の教材を用いて新任および新入生への教育を確実に実施する。在籍者には、学習した内容を守った行動が行えているかを年度途中に確認し、その定着度について点検・評価する。

中期計画	事業計画	
72　書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】-1	ペーパーレス化がまだできていない書類について、Google フォーム等のツールを用いてデジタル化するとともに、電子決済の導入に向けてワーキンググループを立ち上げ、ロードマップを策定する。また、教職員の情報セキュリティ対策については、監査の実施を含め、対策マニュアルをベースとして常に行動できるように各部局を支援していく。

２．ＤＸによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	事業計画	
再掲21　準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。	再掲【21】	完了
再掲16　オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲 16】	再掲【16】-1	オンライン講義・科目に関するガイドラインを制定し、教育開発センターがそのガイドラインに基づいた実例を紹介する。学部・学科の教育方針と照合し、各教員が担当する科目に実装する。また、通学制の対面・オンライン講義に分割して満足度パラメータの差を検証する。
再掲25　ICT を活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】	再掲【25】-1	学生に対し Google Workspace を活用し、インクルーシブ教育（デジタル・アクセシビリティによる均等化、通信制と通学制の融合・併用、多層的な学生支援体制）のコンテンツを提供するとともに、学生生活上の違和感を問うアンケートを実施し、それを根拠に多様な学生を受け入れる環境整備の計画を策定する。特に通信教育部の学生を含め多様な学生の相互交流の機会創出の計画を策定する。
	再掲【25】-2	経済的困窮への対策（除籍対象者への支援）と学生生活環境の改善を実現するために、学内資産の有効活用と奨学金制度などを利用した学生および学生団体支援を活性化させ、運用モデルを策定する。

３．ＤＸ推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生が DX 推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	事業計画	
73　DX 推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】-1	正規にプログラムを始めてからの１年間（前倒し開始からは 2 年間）の受講状況や授業アンケートなどから、学生の認知や教育内容の適切性の分析を行うとともに、社会で求められる DX 推進人材の要件との整合性から提供科目の見直しを行う。また、学生にブランドプログラムとしての価値を周知し、将来必要な資格としての取得を促す。

主な行事予定（岡山キャンパス：岡山、今治キャンパス：今治）	
4 月 3 日	入学宣誓式
4 月 4 日	新入生オリエンテーション（岡山・今治）
4 月 6 日～8 日	1 年次学科別研修（岡山・今治）
4 月 8 日～9 日	在学生オリエンテーション（今治）
4 月 9 日	在学生オリエンテーション（岡山）
5 月 24 日	オープンキャンパス（今治）
6 月 28 日	オープンキャンパス（岡山）
7 月 18 日～19 日	オープンキャンパス（今治）
7 月 25 日～26 日	オープンキャンパス（岡山）
8 月 22 日～24 日	大学見学会（今治）
8 月 23 日	オープンキャンパス（岡山）
9 月 6 日～11 日	教育・進路懇談会（オンライン、今治）
9 月 6 日～12 日	教育・進路懇談会（オンライン、岡山）
9 月 12 日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9 月 10 日	学位記授与式、入学宣誓式
9 月 13 日	オープンキャンパス（今治）
9 月 11 日	秋学期オリエンテーション（岡山）
9 月 14 日	秋学期オリエンテーション（今治）
11 月 21 日～22 日	大学祭（岡山）
11 月 22 日～23 日	大学祭（今治）
1 月 16 日～17 日	大学入学共通テスト（岡山）
3 月 22 日	学位記授与式（岡山・今治）
3 月 28 日	オープンキャンパス（岡山）

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和8年5月1日現在）

研究科・学部・学科名			入学定員	入学者数			収容定員	在学者数		
					留学生	社会人			留学生	社会人
大学院		理工学研究科（博士）	15	8	0	0	45	24	3	2
		理工学研究科（修士）	130	117	3	0	260	250	21	0
		工学研究科（修士）	(募集停止)	－	－	－	0	1	0	0
		総合情報研究科（博士）	(募集停止)	－	－	－	0	3	1	0
		マネジメント研究科（修士）	12	9	3	0	24	29	16	3
		獣医学研究科（博士）	3	4	0	0	9	10	0	0
		獣医学研究科（修士）	5	3	0	0	10	8	1	0
		大学院　計	165	141	6	0	348	325	42	5
学部	理学部	応用数学科	110	81	1	0	440	285	2	1
		基礎理学科	90	42	0	0	360	203	0	0
		物理学科	45	50	0	0	180	141	0	0
		化学科	70	44	0	0	295	151	0	0
		生物化学科	(募集停止)	－	－	－	0	5	0	0
		動物学科	45	52	0	0	180	187	1	0
		臨床生命科学科	(募集停止)	－	－	－	100	91	0	2
		計	360	269	1	0	1,555	1,063	3	3
	工学部	機械システム工学科	90	95	9	0	360	284	25	0
		電気電子システム学科	70	37	0	0	280	159	6	0
		情報工学科	75	79	0	0	300	315	6	0
		応用化学科	55	32	0	0	235	113	2	0
		知能機械工学科	(募集停止)	－	－	－	0	3	1	0
		建築学科	75	74	2	0	310	293	7	0
		生命医療工学科	(募集停止)	－	－	－	50	26	6	0
		計	365	317	11	0	1,535	1,193	53	0
	情報理工学部	情報理工学科	210	173	10	0	840	697	33	0
		計	210	173	10	0	840	697	33	0
	総合情報学部	情報科学科	(募集停止)	－	－	－	0	3	0	0
		社会情報学科	(募集停止)	－	－	－	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	3	0	0
	生命科学部	生物科学科	165	162	2	0	660	524	13	0
		医療技術学科	70	56	0	0	140	102	0	0
		計	235	218	2	0	800	626	13	0
	生物地球学部	生物地球学科	120	134	2	0	520	557	5	0
		恐竜学科	45	54	0	0	90	106	0	0
		計	165	188	2	0	610	663	5	0
	教育学部	初等教育学科	60	55	0	0	260	139	0	0
		中等教育学科	50	53	4	0	220	173	16	0
		計	110	108	4	0	480	312	16	0
	経営学部	経営学科	160	183	8	0	640	699	24	0
		計	160	183	8	0	640	699	24	0
	獣医学部	獣医学科	140	140	1	0	840	931	13	9
		獣医保健看護学科	70	70	0	0	250	265	1	1
		計	210	210	1	0	1,090	1,196	14	10
	学部　計		1,815	1,666	39	0	7,550	6,452	161	13
通信教育部	情報理工学部	情報理工学科	200	73	4	17	410	211	49	44
		通信教育部　計	200	73	4	17	410	211	49	44
総合計			**2,180**	**1,880**	**49**	**17**	**8,308**	**6,988**	**252**	**62**
教職特別課程			50	1	0	0	50	1	0	0
留学生別科			60	24	24	0	60	28	28	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数。留学生は在留資格「留学」を有する学生数　（単位：人）

※ただし、通信教育部の留学生は、社会人入試以外の選抜で入学した外国籍の学生数とする。

■教職員数

（令和8年5月1日現在）

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	**教員　計**	**事務職員**
1	5	177	109	67	20	4	2	2	**387**	**163**

※学長・副学長除く

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目		年度	令和８年度予算額	令和７年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	10,186,704	10,176,156
		経常費等補助金	2,199,828	2,010,439
		その他収入	1,178,571	919,459
		計	13,565,103	13,106,054
	支出	人件費	6,726,457	6,693,285
		教育研究経費	5,661,509	5,494,511
		管理経費	1,144,192	1,205,592
		その他支出	0	0
		計	13,532,158	13,393,388
教育活動収支差額			32,945	△ 287,334
教活外	収	受取利息等	3,100	3,315
	支	借入金利息等	48,059	52,469
教育活動収支差額			△ 44,959	△ 49,154
経常収支差額			△ 12,014	△ 336,488
特別	収	資産売却差額等	110,672	82,547
	支	資産処分差額等	0	384,379
特別収支差額			110,672	△ 301,832

基本金組入前収支差額	98,658	△ 638,320
基本金組入額合計	△ 1,594,438	0
当年度収支差額	△ 1,495,780	△ 638,320

■施設設備整備計画（抜粋）

年次計画で実施している空調機改修工事について、C3 号館(4 階・5 階・7 階)を実施予定です。また笹ヶ瀬野球場のネットフェンスについて改修工事を実施予定です。

装置・設備については、工作センターの老朽化した汎用フライス盤のリプレイスと大学ネットワークに接続するための統合認証仮想サーバーのリプレイスを実施予定です。今治キャンパスについては、ネットワーク設備更新（4 年計画の 3 年目、4 年目（機器の高騰を見込み 4 年目を前倒し）について実施予定です。

主な施設関係　（単位：千円）

事業名	金額
C3 号館空調機改修工事（4 階・5 階・7 階）	95,200
笹ヶ瀬野球場改修工事	49,900
自動火災報知機設備更新工事（B2 号館）	4,026

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
汎用フライス盤のリプレースメント	13,453
統合認証仮想サーバーの更新	9,921
今治キャンパスネットワーク設備更新	20,241

令和８年度 事業計画

倉敷芸術科学大学

本学は、アートとサイエンスを包含する学修によってひとりひとりの能力を最大限に伸ばし、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。

本学にとって財政基盤を安定させることが長年の課題になっており、入学者の確保を主とした財務改善を継続して続ける必要があります。また、それと同時に学生の能力を向上させ、卒業後に豊かな人生を歩んでもらうための教育力の向上は不可欠であり、そのためには更なる大学の魅力を高める活動が必要となります。

令和６年度から本格導入した「アート&サイエンス教育（A&S 教育）」は、本学が目指した教育改革の目玉であり、学内だけでなく地域をフィールドにした教育が盛んに行われるようになりましたが、この教育活動の更なる推進と検証は不可欠です。また、「学生主体の大学づくり」の実現のために学修や学生生活に関する支援策を強化していきます。さらに、開学 30 周年を機に、キャンパスや校舎をリニューアルし、「芸術科学大学」に相応しい環境を整えていきます。

教育・研究活動や学内環境整備に加え、地域との繋がりを強化していきます。特に、「パートナー制度」を発足させ、本学と連携するパートナー企業・団体などとの教育活動・研究活動・社会貢献活動を増やし、それらの活動を広く知ってもらうための広報活動の強化も行っていきます。学内に地域の方々が訪れ、地域社会の中で共に学生・教職員が輝く環境を整えます。

オープンキャンパス来場者・志願者確保に向けては、2025 年度実績の 1.5 倍の目標を 2028 年度までに達成するための基盤づくりの施策を、今年度から実施します。

令和８年度の重点施策は以下のとおりです。

(1) A&S 教育の更なる推進と検証

A&S 教育の広がりと内容の充実、検証も含めて定着させていくことが重要であると考えています。学生による授業評価アンケートに加え、教育開発センターをさらに機能させ、教育内容や成果についてアセスメントし、次の計画やアクションに活かすことができる体制を地域やパートナーと共に整えます。

(2) 芸科大パートナー制度の創設と展開

フレンドシップパートナーからダイヤモンドパートナーまでの 6 レベルのパートナー制度の創設により、物心両面で地域との繋がりを構築し、大学と地域の「ウェルビーイング」な関係を創造することで 2028 年度末までに 400 企業・団体とのパートナー契約を結ぶことを目指します。また、寄付等で集めた資金でキャンパス環境整備を行っていきます。

(3) 学生活動と地域との連携活動の積極的な情報発信

パートナー企業・団体との連携による PBL の数を 2025 年度の 2 倍にするための仕組み作りを行うと共に、それを担う新たな学外講師制度も構築し、それらの活動を積極的に広報します。

(4) 志願者・入学者確保のための戦略

オープンキャンパスの参加者数及び志願者数の増加に向け、2025 年度実績の 1.5 倍の目標を 2028 年度までに達成するために、現有部活動のサポート・強化、新たな部活動の創設、入試改革を行うと共に、本学の強みを活かした改組案を策定します。

倉敷芸術科学大学　学長　秦　敬治

Ⅰ.「アート＆サイエンス教育」の開発・展開

1．教育力の強化

A&S 教育初年度と 2 年目の結果と 3 年目の実施状況を点検・評価し、DP・CP、カリキュラム・ツリーなどとの整合性を検証し、カリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。また、A&S 教育の理念・目的・目標・内容について再整理し、授業科目内の自校教育などを通じて浸透させる。

Basic Program について、Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目の実施状況を点検・評価すると共に、学生の授業補助活動の積極的活用を含め、プログラム全体の安定的・持続的な運用方法を再整備する。

Advanced Program について、PBL 科目におけるプロジェクト等の実施状況を点検・評価し、シラバスの内容を改善する。

中期計画	事業計画
【1】A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育 3 年目の実施状況について点検・評価し、全学及び各学部学科の DP・CP との整合性を検証すると共に、A&S 教育の教育効果についての評価方法について直接評価法と間接評価法を検討し、A&S 教育に最適な評価法を策定する。また、A&S 教育の成果に基づいて A&S 教育の理念・目的・目標を再整理し、「学びのスタイル」をすべての授業科目のシラバスに記載することで A&S 教育の理念の周知を図る。
【2】Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】 A&S 教育 3 年目の実施状況について点検・評価し、全学及び各学部学科の履修規程とカリキュラム・ツリー、A&S 教育ラーニングフローとの整合性を検証すると共に、A&S 教育の理念・目的・目標、及び Basic Program と Advanced Program の関係性について、授業科目内の自校教育などを通じて浸透させる。
【3】A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 A&S 教育 3 年目の実施状況について点検・評価し、全学及び各学部学科のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。
【4】初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 基礎的な全学共通プログラムである Basic Program を構成する科目（Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目）の実施状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバス・進行表の内容を改善する。
【5】全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 Basic Program 全体や Advanced Program の一部における全学共通プログラムの安定的・持続的な運用のために、研修プログラム等を計画・実施すると共に、TA・SA を含む学生の授業補助活動を効果的に活用する。
【6】学生参加型プロジェクト（ビジョン 2)・フィールドワーク（ビジョン 3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 総合的・発展的な教育プログラムである Advanced Program の PBL 科目（全学・学科）におけるプロジェクト等の実施状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバスの内容を改善する。
【7】実社会の問題解決につなげることができる複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL Ⅰ・Ⅱ」において、地域・企業団体の協力を得ながら、学生が地域の課題解決型プロジェクトに参加できるような仕組みを構築する。実施・運営状況について、授業評価アンケートその他

	を用いて点検・評価し、「Ⅱ（3年次対象）」をふくめたシラバスの内容を改善する。

２．研究・創作活動の推進

A&S 教育の基盤づくりに資する本学らしい研究・創作活動を推進するため、共同研究や地域連携の成果報告会を企画・実施し、教職員への周知及び学内外への発信を通じて活動の活性化を図る。また、競争的研究資金や A&S 関連情報、広域的地域連携プラットフォーム等の情報を学内で共有・活用し、特色ある研究・創作活動を支援する。さらに、異分野間での共同研究・創作を促進し各自が A&S の視点を持って発信できるよう、共同研究シーズマッチングの場を設定して持続的な協働へとつなげる。

中期計画	事業計画
【8】A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】 更なる研究・創作活動を推進するため、共同研究、地域連携の成果報告会を企画・実施する。
【9】A&S 教育への取組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 本学の特色ある研究・創作活動につながる支援の仕組みとして、従来の競争的研究資金や A&S 教育に役立つ情報の案内に加えて、広域的な地域連携プラットフォームから提供される情報を研究・地域連携センターの学内専用 Web サイトを使って学内で共有する。
【10】研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】 異分野間での共同研究・創作活動を活性化するため、また、A&S 教育を核とする学内の共同研究シーズマッチングの試行として、近年に実施された研究・創作活動の成果発表会を企画し、教員の研究・創作活動を紹介する機会を作る。

Ⅱ．学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

１．学生参加型による実践

学生の主体的な参加を促進するため、ショート動画や既存リーフレットを活用し、新入生を中心にビジュアルプロジェクトの情報発信を行う。自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化の 5 テーマに 30 周年記念事業を連携させ、教員の研究フィールドと学生の学びを結び付ける新たなプログラムを開発する。あわせて、大学の人材・資産・地域資源を活かした分野横断的な取組みのマッチングを支援する。「A&S PBL Ⅰ・Ⅱ」では課題解決型学習としてビジュアルプロジェクトを展開し、XR クラウドを活用した先進的な教育コンテンツの拡充と、倉敷地域・企業との連携強化を通じて、本学の魅力と認知度向上を図る。

中期計画	事業計画
【11】学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】 学生がビジュアルプロジェクトに参加しやすくするため、ショート動画を作成し、主に 1 年生に紹介する。また、R7 年度に作成したリーフレットを活用して新入生向けの情報提供を行い、プロジェクトへの理解と関心を深めることにより、学生の参加を促す。

中期計画	事業計画
【12】プロジェクトを実践するための5つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】 学生を中心とした自主参加型の学習体制を構築するため、自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化の5つのテーマに加え、30周年記念事業と連携することで幅広い教員の参加を促し、教員の研究フィールドや学生の学びの活動の場として活用できる新たなプログラムを開発して学内外で展開する。
【13】大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】 大学の人材、資産、地域資源を活用しながら、本学独自の価値をブリコラージュ的に創造することを推進するため、分野横断的な取組みのマッチングを支援する。
【14】教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 学生主体の取組みを推進するため、「A&S PBL Ⅰ」及び「A&S PBL Ⅱ」においてビジュアルプロジェクトに関する課題解決型テーマを示し、同テーマを履修選択した学生に対して課題解決に向けた主体的な取組みを支援する。
【15】XRクラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 分野横断的な学習体制を構築するため、XRクラウドを用いて、「A&S PBL Ⅰ・Ⅱ」に示すビジュアルプロジェクトのテーマと連携したXR分野のコンテンツを発展的に拡充し、展開することで本学の先進性を示す。
【16】学内にとどまらず、ヘルスピア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 近隣地域との連携を深めるため、今年度は本学が所在する倉敷の地域や企業との更なるプロジェクトを展開する。これにより、大学の魅力を広く社会へ伝え、認知度の向上を図る。

Ⅲ．学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

１．地域連携

本学が地域イベントの活性化拠点として機能することを目指し、地域連携の成功事例を積極的に発信することで、市民から地域に開かれた大学としての認知向上を図る。あわせて、倉敷市の未来人材育成事業等の地域課題解決型プログラムに地域企業と連携して学生が参画できる機会を広げ、地域での実践的な学びを推進する。

2026年度の地域連携PBL事例を新たに編纂し、FD・SD研修会を通じて学内へ共有・配布する。あわせて、新たな地域協働の創出を目的として、OI-Startといった広域的な地域連携プラットフォームのイベント参加を通じた教育研究シーズのマッチングを推進し、地域の産官金ステークホルダーとの連携強化を図る。

研究・地域連携センターが収集した情報を入試広報センターやブランディング推進室と連携して公式Webサイトで積極的に発信し、学内外で地域連携の活動成果の可視化を進める。あわせて、PBL参加学生への意識調査と事例集を活用して教育実践環境を整備する。さらに、教職員の支援体制強化と地域ネットワークの可視化を通じ、学生主体の地域課題解決を推進し、持続的な地域連携体制を構築する。

中期計画	事業計画
【17】本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 本学が地域イベントの活性化拠点となるため、地域連携の成功事例の情報発信を増やし、地域イベントに積極的な大学として市民から認知されることを目指す。

中期計画	事業計画
【18】倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 学生たちが地域に飛び出し、地域を学び、地域の課題解決を行う機会を創出するため、岡山県や高梁川流域といった地域の課題解決型人材育成事業への事業申請を支援する。
【19】学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 地域連携における PBL の取組み事例を新たに編纂し FD・SD 研修会を開催し、資料を配布する。
【20】地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 地域の課題解決に向けて学生が地域のステークホルダーと協働する学びの場を創出するため、地元産官金のステークホルダーとの連携を強化すると共に、広域的な地域連携プラットフォームが主催する教育研究シーズの発表イベントへ本学教員や学生の参加を促す。
【21】地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】 地域連携に関する情報を学内で共有して全学的に地域連携を推進するため、収集した地域連携の関連情報を入試広報センターやブランディング推進室と共有し、大学公式 Web サイトでの発信件数を増やす。
【22】学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】 積極的に地域に出て自発的に学ぶ学生の指導に活かすため、前年度に引き続き、授業科目「A&S PBL Ⅰ・Ⅱ」に参加する在学生の意識調査をアンケート形式で実施して分析し、その分析結果と作成済みの PBL 事例集をもとに教員が PBL 教育を円滑に実践できる環境を整える。
【23】学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】 学生が自ら企画し行政や地域の人たちと地域の課題解決等に取組みやすい環境づくりのため、地域と連携した PBL の実践を題材に教職員を対象とした研修会を実施して PBL に関する教職員の意識を高め、学生の支援体制を強化する。

２．他大学との連携

本学は UNGL（西日本学生リーダーズ・スクール）への参加を継続し、他大学の学生との協働を通じた人材育成を推進する。あわせて、学修環境の整備を進めると共に海外研修への参加を拡充することで、より多くの学生のコミュニケーション力、リーダーシップ力、ファシリテーション力及び課題解決力の実践的育成を図る。

中期計画	事業計画
【23-1】他大学の学生との交流を通じて、コミュニケーション力・リーダーシップ力・ファシリテーション力・課題発見解決能力等を身に付ける。	【23-1】 2025 年度に引き続き、他大学の学生との交流を通じた汎用的能力の育成を目的として、UNGL（西日本学生リーダーズスクール）のプログラムに参加し、学内授業への展開を通じた段階的かつ発展的な人材育成を推進する。

Ⅳ．学生一人ひとりに対応した学生支援

１．アカデミック・アドバイジング体制の構築

２．学修支援の充実

アカデミック・アドバイジングデスクの運営や、基幹システム・LMS のツール活用などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。

アセスメントプラン策定時に確認した学修成果の検証指標を充実させると共に、各指標データを一括して整理・共有するシステムを構築する。また学修成果をレーダーチャートで可視化するディプロマ・サプリメントについて、初年度運用に必要な整備を行い、授業科目内外における活用を計画・実施する。

教育 DX 推進計画の策定作業・公開準備を進めると共に、新 LMS 導入 2 年目にあたり、教職員・学生が最大限に利用・活用するための方策について、昨年度の状況をふまえて検討・実施する。

中期計画	事業計画
【24】教育開発センター､学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】 アカデミック・アドバイジングデスクの運営、基幹システム（Campus Plan）や LMS（Web Class） のツール活用、欠席情報サイトの運営、及び入学前教育の実施などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。入学時から在学中、卒業・就職までの学生に係るデータを収集し、一元管理するシステム（学生カルテ）を構築し、修学支援及び学生支援への活用法を策定する。
【25】アセスメントプランに基づいた PDCA サイクルを確立する。	【25】 アセスメントプランに基づき、アセスメントの各指標データを一括して整理・共有するシステムを活用して、各学科と教育開発センターが学修成果の点検・ 評価を多様な方法で実施し、Basic Program、Advanced Program のカリキュラムや各授業科目の教育内容・授業方法の改善につなげる PDCA サイクルを確立する。
【26】ICT を利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】 ICT を利用して学生が自分の学修進捗状況（成績評価、GPA、レーダーチャート、客観テストの結果など）を確認できるシステム（学生カルテ）を構築し、授業科目や修学支援、学生支援に活用する方法を策定する。
【27】教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】 教育 DX 推進計画について、昨年度に作成した素案等をもとに最終的な策定作業を進め、公開の準備を行う。
【28】LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】 クラウドを活用した教育の実現のため、教職員・学生が LMS（Web Class)、Google Work Space を最大限に利用・活用するための方策について検討・実施する。

３．学生生活支援の充実

より多くの学生が全学学生会の活動に主体的に関わることができるように、全学学生会を起点とした学生生活改善活動の実現に必要な体制づくりの強化を行い、居心地の良い環境づくりを促進する。

学生からの相談に対するきめ細やかな対応のための支援体制として、アカデミック・アドバイジングデスクと学生支援センター、教育開発センター、グローバルセンター、キャリアサポートセンターと連携し、「学生起点のワンストップ学生支援サービス体制」を構築する。

学生が発するアラートを早期に発見し、休学や退学を阻止することを目的とした学内のサポート体制を強化する。

校友会と連携し、全学学生会と卒業生や地元企業との繋がりを強化し、全学学生会の活動の活性化をはかる。

中期計画	事業計画	
【29】大学生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】-1	全学学生会代表者会議で進めている学修環境の改善、ならびに食堂改善のプロジェクト支援を通して、学生の声を活かした改善事項を執行部と協議し、学生のより良い環境づくりを行う。
	【29】-2	学生団体活動評価の見直しを行い、全学学生会へ学生が積極的に関わることで、学生の主体的な運営を通して、学科・学年を越えた仲間づくりができるよう支援する。
【30】新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】	新入生歓迎イベントや、学科・学年を越えた交流ができるイベントの開催を各学科に働きかけて、学生間の交流や仲間づくりにつなげ、学生の相互扶助の関係を構築する。
【31】大学生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】	学生が悩みや困りごとを相談しやすい体制を確立し、学生が安心して過ごせる環境を構築する。 迅速な対応の障壁になっていた縦割り体制の改善のため、AAD(アカデミック・アドバイジングデスク)を起点にセンター間、関係部署の連携を強化する。
【32】学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】	退学・休学に至るおそれのある学生に対して、アラートを早期に発見し、サポートや相談対応を実施するため、「学業不振者面談」の時期と面談項目の見直し、全学での対応を強化する。
-【33】学生を経済的にサポートするため、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】	学内ワークスタディの募集情報を取りまとめて周知することで、学生の経済的支援につなげる。 大学 Web サイトに学内ワークスタディに関する情報をまとめ、学生が情報へアクセスしやすい環境を構築する。
【34】学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化すると共に、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】	Web ページや霞祭などのイベントで学内の情報共有を促進し、全学学生会の課外活動を学内に周知し、課外活動を行う学生を増やし、充実した学生生活を実現する。

４．障がい学生支援の充実

障がい学生支援に対する教職員の意識向上を図ると共に、本学にあわせた支援体制を具体化する。さらに、ボランティアを志向する学生の組織化など活動体制の整備を行い、学生誰もが安心して学べる環境を構築する。

中期計画	事業計画	
【35】全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】	教職員間の情報共有と障がい理解を目的とした研修会（FD・SD 研修）を開催し、本学のケースや対応事例などを学内で共有する場を設け、学生誰もが安心して学べる環境を構築する。
【36】障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】	障がい理解とサポートについて学ぶことを目的に、「あいサポーター研修」を開催する。多くの学生に研修への参加を促し、サポートに関する理解を深め、誰もが過ごしやすい環境を構築する。

５．留学生支援の充実

留学生の支援体制として、留学生の入学前から在学中、卒業後、そして保護者の連絡先の情報を教職員が共有する体制を引き続き整える。出席管理の顔認証システム、その他業務の効率化を図り、教職員が留学生ひとりひとりに丁寧に対応ができるようにする。内定率だけでなく、就職率のアップをめざし、日本で就職したいという動機につながるよう、各種日本語能力試験等の受験と合格を目標にさせる。留学生就職促進教育プログラムへの申請をきっかけに、就職関連科目やインターンシップに積極的に参加できるような体制を作る。イベントや各種カフェを通して留学生と日本人が垣根をつくらず交流できるようにし、ひいては地域にも貢献できるように促す。志願者確保や学生の国際交流研修のため、国外にも積極的にコンタクトをとる。

中期計画	事業計画	
【37】留学生の在学中及び卒業後の情報を一元化して教職員で共有すると共に、有効活用するために学外への発信を強化する。	【37】	プロジェクト演習やオリエンテーションでの「顔の見えるグローバルセンター」の対応をより拡大する。相談窓口の利用に関してより効果的な方法を模索し、2026 年度の相談窓口を AAD(アカデミック・アドバイジングデスク)とも連携してリニューアル実施する。特に留学生の多い芸術学科の教員とグローバルセンター員、留学生課員内の共通認識を確認・共有しコミュニケーションにおける課題を改善する。
【38】留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】	J-TEST 等の効果的な実施方法を見直す。グローバルセンター・留学生課と日本語科目の教員との連絡・情報共有をより深化させるため、日本語クラスの出欠状況を日本語教員から頻繁に連絡してもらうことで、迅速な指導につなげる。
【39】留学生と日本人学生及び地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】	日本人と留学生の交流を促すため、これまで留学生単独で参加していたイベントに積極的に日本人を合流させる。新入留学生の仲間づくりのために交流会を実施し、倉敷芸術科学大学の学生であることの喜びを感じさせる雰囲気づくりをめざす。国外での学生の国際交流活動につながるよう、在学生の母国・アメリカ・フィリピンなどに協定の働きかけや整備をする。
【40】留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】	従来通り優秀な学生を奨学金の応募につなげるだけでなく、本学の授業料 30%減免の廃止にともなった措置を講じてもらえるよう各方面に働きかける。優秀な学生の「特待生制度」だけでなく、経済的に困難でかつ非漢字圏などで成績が伸び悩むがまじめに取組み将来性がある学生向けの「減免措置」の導入を検討する。
【41】キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】-1	新設のキャリアサポートセンターとの協働により効果的な就職支援を進める。
	【41】-2	かつて留学生を積極的に採用する企業との接点のあった旧危機管理学科の教員や日本で就職している外国人卒業生などにも協力を仰ぎ、インターンシップ先を増やす。それにより就職への足掛かりを構築する。

６．キャリア支援の充実

学科特性に対応したキャリア支援に関わる情報発信やガイダンスの企画を通して、学生の満足度を高める進路選択ができるキャリア支援を実現する。

学生の汎用的能力を可視化する GPS-Academic の分析データによる自己分析や学生の活動記録を、ポータルサイトで一元管理し、自信をもって就職活動、進路選択ができるよう後押しする。

中期計画	事業計画	
【42】低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】-1	進路選択にとどまらないキャリア支援を目的として、学生が、自立した社会人として自分を知り将来を思い描き、有意義な学生生活を過ごせるよう、「キャリアデザインⅠ」や「キャリアデザインⅡ」など、キャリア形成支援科目と連携し、企業で活躍する社会人を外部講師に招いた講義や、就職活動を支援する講座を開催する。
	【42】-2	就職活動に必要な情報にアクセスしやすい環境として、パートナー企業との連携を強化したマッチング制度を確立し、学生の PBL やインターンシップの参加機会を創出し、学生の納得のいく進路選択へつなげる。
【43】外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】	チューター教員が学生に対して適切なキャリア支援を実施できるように、教員を対象に就職活動のトレンドをおさえたキャリア支援のあり方や GPS-Academic の結果を活用した学生支援を学ぶ FD や情報発信を、エージェントを招いて企画・実施する。
【44】学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】	全学の学部 1 年生と 3 年生が毎年受検している、学生の汎用的能力を可視化する GPS-Academic の分析データをキャリア支援に活かすために、教員に対して分析データへのアクセスの利便性をさらに高めると共に、キャリア支援に有用なデータ収集、学内共有を行う。
【45】就職活動における ICT の積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】	従来開催していた学内での会社説明会について、企業の協力を仰ぎ、対面だけでなく、オンライン形式の説明会も開催し、学生の進路選択に有用な情報を得やすい環境づくりを行う。
【46】同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】	卒業生との関係を深めるために、校友会の活動に必要な情報提供や活動に関する情報発信など、支援に必要なニーズを整理し、校友会と本学との連携について体制を強化する。

Ⅴ．情報発信機能の強化によるブランディング

１．ブランディングと広報・PR 活動の強化

本学の認知度向上とブランド定着のため、学生が主体となるイベントの広報的サポートや、新たな企画の運営、コンテンツの発掘と開発を行う。そのための体制整備として、教職員のオウンドメディアの運用ルールの周知徹底と共にブランディングサポーター制度、プレスリリースなどのメディアリテラシー、Web サイトを使った情報発信の広報リテラシーを FD・SD などの勉強会を通して確立していく。

中期計画	事業計画
【47】学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 ブランディングサポーターを中心に学長室、ブランディング推進室及びブランディング推進課が協力し、イベントやプログラムの活動を強化していく。
【48】教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 教育や研究・創作活動、課外活動、地域連携事業などに関するコンテンツの安定的な発掘と開発を行い、アカデミック・コモンズと連携して学内共有する。
【49】オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】 オウンドメディアの運用ルールを全学に周知すると共にブランディングサポーターの協力のもとで他の SNS での発信も安定的に行う。
【50】プレスリリースや企画提案機能を強化すると共に、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】 ブランディング推進室とブランディングサポーターでプレスリリースに関する研修を行い、質的向上を図ると共に、コンテンツの開発、メディア取材などを通してメディアとの関係を強化する。
【51】54 番へ統合のため削除	
【52】大学内外で活用するブランディングにかかるルールや UI（University Identity）の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】 整備されたコンテンツの発信までのマニュアルに沿って、情報発信に関わるツール（パンフレットやウェブサイト、ブログなど）の内容を一元化し、統一感のある広報活動を行えるよう体制を整備する。
【53】組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現や A&S 教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進するインターナルコミュニケーションを強化する。	【53】 A&S 教育を含め、30 周年記念事業など芸科大ブランドに関わる方針について、FD・SD などの研修会を通して教職員に周知と理解を深める。
【54】効果的なブランディング活動の実施に向け、大学ブランディングに関わる機能強化を図ることで、教職員や学生のメディアリテラシー、広報リテラシーを向上すると共に、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】 教職員や学生のメディアリテラシーと広報リテラシーを向上させるため、アカデミック・コモンズと連携してブランディングサポーター制度について全学に繰り返し周知する。

２．入学者選抜の改革

アドミッション・ポリシー及び「求める人物像」に基づき、受験生にも分かりやすく、より機能的に入学者選抜を実施できるよう、また募集広報につながるよう、選抜方法や入試特待生制度などの入試戦略を立て、これに沿って定めた目標数値に向けて広報展開を実施する。

中期計画	事業計画
【55】「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】 アドミッション・ポリシー及び「求める人物像」に沿って、募集広報に関わる入試戦略及び広報戦略の方針と方向性を、FD・SD を通して全学に示し共有する。
【56】アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】-1 令和 7 年度に見直した入学者選抜制度について、文科省や受験生の動向に沿って出願期間や受験科目を見直し、新たな入試の導入、実施方法など募集広報につながるように、より機能的に実施できるよう整理する。
	【56】-2 令和 7 年度に設定した入試特待生制度について、評価基準や人数などを見直すと共に、受験者に対する支援制度を検討し、適切な入試への導入を行う。
	【56】-3 入学者選抜方法に沿った広報戦略として、OC や高校訪問、ガイダンスなどで、近年の動向を考慮してそれぞれ各学科ごとに目標数値を定め、広報展開を行う。志願に結び付く芸術の「倉魂」に相当する、新たなイベントとして生命科学部主催の「中高生 生命科学コンクール（仮称)」を企画実施する。

Ⅵ.「学生主体の大学づくり」のための大学運営

１．全学教学マネジメント体制の構築

従来の「カリキュラムチェック」「教育プログラムの評価・改善」の内容・方法等を再検討したうえで、アセスメントプランに沿って A&S 教育の内容を検証・改善し、また必要に応じて 3 つのポリシーの再検討を行う。

防火・防災訓練を年１回以上実施すると共に、訓練参加者としての学生の参加者を前年度よりも増やして、訓練参加者を増やし、防災意識の向上を図る。

こころの健康づくりに当たって、学内の相談機会の他に学外の相談機会についても周知すると共に、セルフケア研修を実施し、ストレスや心の健康についての理解を促進する。

中期計画	事業計画
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき 3 つのポリシーを検証・改定すると共に、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面における PDCA サイクルを確立する。	【57】 従来の「カリキュラムチェック（10 月～12 月)」「教育プログラムの評価・改善（11 月～1 月)」の内容・方法を再検討し、教学面における PDCA サイクルを確立する。３つのポリシーについて改正が必要となった場合は、副学長及び学部長等の発議により、学長会議での審議（意見交換を含む）を定例化する。

中期計画	事業計画	
【58】インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすための協働体制を構築する。	【58】	【58】職員の職場環境整備に当たって、安全衛生委員会と連携し、有給休暇の取得増進、トイレの整備や休憩場所の確保に取り組む。併せて、職員の能力開発を向上させるため、学外の研修機会を確保し参加を促すと共に旅費の補助を行う。
【58-1】全学的な防災体制を構築すると共に、教職員も対象とした心の健康管理体制を整備する。	【58-1】-1	防火・防災訓練の自衛組織構成員に教員を追加し、災害時の教職員・学生の安全を確保する体制を構築する。前年度の検証を踏まえた上で、実施計画を修正し、学生を含めた訓練を実施する。
	【58-1】-2	「学校法人加計学園における心の健康づくり計画」に沿って、教職員の心の健康づくりを推進する。事業計画は、次のとおり。 ・こころの不調の発生予防として、毎月の学内相談（カウンセラー・産業医）及び事業場外の資源についてメール配信を継続する。 ・各教職員が自身のストレスや心の健康について理解し、自分のストレスに対処できるよう、セルフケア研修等を実施する。

２．内部質保証

令和 6 年度大学機関別認証評価にて評価員から指摘された事項については着実に対応し、自己点検・評価委員会、学長会議に進捗を報告する。各学部における自己点検・評価委員会の開催と改善に向けた取組みを促す。

また、構築した各指標データの共有システムを充実させ、IR 機能の向上を図る。

中期計画	事業計画	
【59】内部質保証方針を定めると共に、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】	各学部において、自己点検・評価委員会の開催を定例化すると共に、検証内容を改善への実施に反映させ、その内容を全学の自己点検・評価委員会に報告する。
【60】学内の各種データを整理し、学内における IR 機能の向上を図る。	【60】	各指標データを共有するシステムについて、内容や運用を充実させながら、教学機構・各学科における学修成果その他の点検・評価に活用できるようにする。

３．経営基盤の安定化

収入に見合った支出を念頭に、より適切な配分を実施し、目に見える形で学生に還元するよう努める。

１）入学定員の充足を図るべく、年内入試による入学者確保の割合を増加

２）入試方法の効率化と学生募集の分かりやすさを観点とした入学者選抜方法等の検証

３）科研費をはじめとする外部資金獲得の促進

４）ネーミングライツ事業の着手と取得

５）加計美術館の積極的な事業展開

６）部活動の強化と新規開拓

中期計画	事業計画
【61】定員充足による安定的な学納金収入を確保すると共に、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】-1　・入学定員の充足、特に年内入試による入学者の増加を図ると共に、入試方法の効率化による受験生目線での入試制度の分かりやすさを観点として入学者選抜に係る検証を行う。
	【61】-2　・外部資金の積極的な獲得を目指し、科研費申請に係る説明会を充実すると共に、研究・地域連携センターと協働し、科研費申請を促進する。
	【61】-3　・ネーミングライツ事業に着手し、年度内３件程度の取得を目指した積極的な広報活動を行う。
	【61】-4　・加計美術館事業において、企画展の有料化を継続して実施し、年間２回程度の開催を企画する。併せて、メンバーシッププログラムの事業に着手し、芸術学部の OB/OG に積極的な広報を行い、同美術館における作家のインキュベーション機能を促進する。
	【61】-5　・本学の既存の部活動を強化すると共に、新規の部活動を創設するなどの施策により、志願者数の増加を目指す。
【62】現在の財務状況を把握すると共に、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】　前年度に引き続き、事業計画と連動した予算編成を行いつつ、人件費比率と人件費依存率を対前年比で低下させ、適切なコスト削減と人員配置を行い、将来計画に沿った資源配分を行う。 併せて、事業計画に則った予算執行を行いつつ、令和７年度から３年度間にわたる創立 30 周年事業の募金活動（パートナーシッププログラムを含む）を積極的に展開し、教育研究環境を充実させ、学修支援・学生サービスの向上を図る。
【63】限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重	【63】-1　学生代表者会議等を通じて学生から出された要望については、教育現場でのニーズと捉え、学長を中心に検討した上で、速やかに実施する。

中期計画	事業計画	
点項目への確実な配分を行う。	【63】-2	令和６年度より本格実施している A&S 教育の２年間の実績を踏まえ、教育が円滑に行えるよう必要な経費を計上し、適切に実施する。 １）各科目の教材費支出、SA・TA 雇用に関する経費 ２）全学共通科目「PBLⅠ」(2 年次科目)、「PBLⅡ」（３年次科目）に関する経費 ３）外部講師を招聘する経費 ４）ヘルスピア倉敷の施設利用に関する経費
	【63】-3	施設整備の年次計画に伴い、以下の点を中心に予算を配分し、実施する。 ・省エネ（エコキャンパス）推進：蛍光灯の LED 化、エアコンの更新を実施する。 ・その他：和式トイレの洋式化、既存洋式トイレの温水洗浄便座への更新を進める。
	【63】-4	室番号の変更に伴い、前年度に引き続き各室の表示プレートを更新すると共に、各棟の案内版を建物単位で刷新し、学生・来客に配慮する。

主な行事予定	
4月 5日	入学宣誓式 霞祭
4月 6日 ～ 8日	オリエンテーション・新入生研修
4月 10日	前期授業開始
5月 24日	オープンキャンパス
6月 20日	オープンキャンパス（オンライン型）
6月 22日 ～ 6月 28日	個別見学 7days
7月 18日・19日	オープンキャンパス
9月 5日	企業懇談会
9月 12日	教育懇談会
9月 18日	学位記授与式（9月卒業）
9月 24日	オリエンテーション
9月 25日	後期授業開始
9月 27日	オープンキャンパス
10月 24日・25日	芸科祭
【生命】12月 21日 ～ 12月 27日 【芸術】 1月 13日 ～ 1月 17日	個別見学 WEEK
1月 ～ 2月	2026年度 倉敷芸術科学大学 卒業・修了制作展
3月 14日	オープンキャンパス
3月 23日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和8年5月1日現在）

研究科・学部・学科名			入学定員	入学者数			収容定員	在学者数		
					留学生	社会人			留学生	社会人
大学院		芸術研究科(博士)	4	2	1	0	12	4	3	0
		芸術研究科(修士)	10	4	2	0	20	11	7	0
		産業科学技術研究科(修士)	8	2	0	0	16	2	0	0
		大学院　計	22	8	3	0	48	17	10	0
学部	芸術学部	芸術学科	150	177	70	0	452	486	202	0
		メディア映像学科	－	－	－	－	92	87	23	0
		デザイン芸術学科	－	－	－	－	60	64	24	0
		計	150	177	70	0	604	637	249	0
	生命科学部	環境生命科学科	40	9	4	0	160	63	7	0
		健康科学科	55	44	1	0	220	202	3	0
		動物生命科学科	50	37	0	0	204	195	2	0
		生命医科学科	55	27	0	0	220	143	0	0
		計	200	117	5	0	804	603	12	0
	危機管理学部	危機管理学科	（募集停止）	－	－	－	0	6	2	0
		計	0	0	0	0	0	6	2	0
	学部　計		350	294	75	0	1,408	1,246	263	0
合計			**372**	**302**	**78**	**0**	**1,456**	**1,263**	**273**	**0**
別科		留学生別科	25	5	5	0	40	16	16	0
		計	**25**	**5**	**5**	**0**	**40**	**16**	**16**	**0**

※社会人は社会人入試にて入学した学生数　（単位:人）
※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■教職員数

（令和8年5月1日現在）

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	**教員　計**
1	3	28	23	14	3	0	1	**73**

※副学長除く

事務職員
49

（単位:人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目		年度	令和８年度 予算額	令和７年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	1,997,050	2,104,905
		経常費等補助金	408,243	420,578
		その他収入	108,281	122,066
		計	2,513,574	2,647,549
	支出	人件費	1,475,271	1,483,590
		教育研究経費	1,079,148	917,751
		管理経費	320,449	264,754
		その他支出	0	0
		計	2,874,868	2,666,095
教育活動収支差額			△ 361,294	△ 18,546
教活外	収	受取利息等	300	624
	支	借入金利息等	810	1,021
教育活動収支差額			△ 510	△ 397
経常収支差額			△ 361,804	△ 18,943
特別	収	資産売却差額等	0	20,179
	支	資産処分差額等	0	82,171
特別収支差額			0	△ 61,992

基本金組入前収支差額	△ 361,804	△ 80,935
基本金組入額合計	△ 35,500	0
当年度収支差額	△ 397,304	△ 80,935

■施設設備整備計画（抜粋）

主な施設関係

（単位：千円）

事業名	金額
7号館トイレ改修	25,000

令和８年度 事業計画

暫 岡山理科大学附属高等学校

経済や社会の急速な変化の中で、たくましく生き抜く若者を育成するため、国を挙げて推進される教育改革の趣旨を踏まえ、本学は建学の理念である『ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す』教育を進めるとともに、『社会人として社会に貢献できる人材』の養成を目指し、教育プログラムを展開してまいります。

現代社会では、AI をはじめとする科学技術が急速に発展し、それに伴って経済や社会の構造も大きく変化しています。このような状況に対応するため、従来の知識や技能を習得するだけでなく、未知の課題にも柔軟に対応できる思考力や判断力、さらに学びを生かす意欲を育む教育改革が進められています。この改革は、幼稚園から高校にかけて推進されており、大学入試にも反映されるようになりました。

本校は、この教育改革に沿って、生徒ひとりひとりの可能性を最大限に引き出すため、4 つの教育コースでの教育活動を続けていきます。これらのコースのうち、グローバルサイエンス、総合進学とスポーツサイエンスの各コースは、加計学園の高等教育機関（岡山理科大学、倉敷芸術科学大学や岡山理科大学専門学校等）との連携による質の高い教育と連携大学へのスムーズな進学を確保します。国際バカロレアコースは、世界で活躍する真の国際人の養成を目標に、国際バカロレア機構が提供する世界標準の教育を本校で実施するとともに、国際バカロレア・ディプロマプログラム認定校として、IB の学習者像を全校で共有しながら、より良い、そしてより平和な世界を築くことに貢献する人間を育てます。

通信制課程においては、国内外からの学びのニーズに応える通信制教育を展開するとともに、加計学園の教育資源を活用した多様で深い学びを提供します。

加計学園は、これからの社会を支える人材を育成するため、学園全体で共有する将来像に基づいた 5 カ年計画「加計学園ビジョン 2026」を策定しています。この計画に沿って策定した「岡山理科大学附属高等学校アクションプラン 2022～2026 年度」の中期目標・中期計画を達成するため、岡山理科大学や附属中学校等と連携を取りながら、本年度の事業計画として、以下の項目に取り組みます。

Ⅰ．教育の推進

1）加計学園全体の教育資源を有機的に活用した質の高い教育の提供と進路の開発

2）世界が認めるグローバル人材を育む国際バカロレア教育の推進

3）時代の要請に応える国際的な通信制教育の展開

Ⅱ．生徒の支援

1）生徒の多様な資質や希望に応えるコース設計

2）生徒支援・指導体制の充実

Ⅲ．地域社会との連携

Ⅳ．国際化の推進

Ⅴ．ＤＸの推進

Ⅵ．ガバナンス体制と内部質保証

岡山理科大学附属高等学校　校長　近藤　治

Ⅰ．教育の推進

１．質の高い教育の提供に関する目標

中期計画	令和８年度事業計画
［1］質の高い教育の提供に関する計画 1)加計学園の高等教育機関と各教育コースとの連携について、その実施方法等を評価・検討しながら推進する。	**ア　加計学園の高等教育機関との連携による質の高い教育の提供** ○岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、岡山理科大学専門学校と連携した教育を継続的に進める。 ○サイエンスワーク２・３については、岡山理科大学への内部進学を視野に、高大連携教育推進委員会での緊密な協議・協力を通じて充実を図る。 ○DX ハイスクールの機能を生かし、サイエンスワークの一環として、岡山理科大学獣医学部（今治市）との遠隔講義を実施する。【新規】 ○岡山理科大学キャンパスツアー【R7 新規】を継続実施する。 ○海外大学進学を視野に、岡山理科大学キャリア支援センター（坂本直文教授）と連携し、生徒が「グローバルなキャリア意識」を高める特別授業を実施する。【新規】
2)新しい学力観の養成に即した教育方法や、ICT を活用した授業方法の導入を進める。	**イ　新しい学力観の養成に即した教育方法** ○教員による説明中心の授業から、主体的で多様な活動を盛り込む授業に転換することで、「学ぶことの楽しさ」「分かることの喜び」を体験させる教育方法を開発する。その一環として、英数学館高校と本校通信制課程が令和８年度から実施する「全通併修」による学習形態を研究する。【新規】 ○学ぶことの楽しさや学びを通じた自身の変容に気付かせることで、向学心や好奇心を芽生えさせ、学習意欲の向上につなげる。
	ウ　ICT 活用教育の推進 ○一人１台端末を活用し、情報検索、学習成果や調査結果の整理、プレゼンテーション等の学習活動を支援することで、主体的に情報を活用するための基礎力を育む。 ○Classi のコンテンツや個人学習用アプリを活用した自学自習の習慣形成を図る。 ○DX ハイスクール事業により整備された環境をより有効に活用する方法を探求し、思考力・表現力等を育成する授業を展開する。【新規】
3)教育改善の効果を、大学進学や進路の開拓、各種資格の獲得などで指標化して確認する。	**エ　進学指導プログラムの充実** ○岡山理科大学原則内部進学保障を見据え、生徒一人一人の入学時の学力を最大限に伸ばす指導方法を研究する。(基礎学力診断テスト等外部模試データを指標に、卒業時までの基礎学力「伸び率」を最大化し、上級学校での学修に対応。）【新規】 ○本校独自の「校内実力考査兼学校推薦選抜テスト」を活用した特別推薦入試（附属校・系属校選抜）により、岡山理科大学への進学者を 80 人に増やす。【新規】 ○獣医学部の特別推薦入試枠を活用した進学者を１人輩出する。【新規】 ○教職員向けの特別選抜用進路指導力向上研修講座を（オンラインで）開催し、組織的な進路指導力を向上させる。【新規】

中期計画	令和８年度事業計画
	○自習室（SCafé）【R7 新規】での個別質問対応チューターとして、岡山大学生を雇用・活用する。 ○英検、漢検を含む資格取得を推奨する。

２．国際バカロレア教育推進の目標

中期計画	令和８年度事業計画
［2］国際バカロレア教育の推進 1)国際バカロレア教育で大きく育つ入学生の確保を進める。	**オ　国際バカロレア教育(IB) 入学生の確保** ○オープンスクール等の機会を活用し、国際バカロレアコースに係る広報活動を積極的に展開する。 ○IB コース卒業生による成果発表会を通じて、IB 教育が育成する学習者像への理解を県内外の中学校 3 年生及びその保護者に広げる取組を進める。 ○文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムの企画と連携し、普及活動を推進する。
2)定期的な研鑽機会の確保等により、担当教員の指導力の向上を進める。	**カ　国際バカロレア教育担当教員の定期的な研鑽機会の確保** ○国際バカロレア機構（IBO）が開催する教員研修会へ定期的に参加する。研修参加者との情報交換を通じて、国際バカロレア教育の考え方や教育方法に対する担当教員の理解や認識をさらに向上させる。 ○IB 教育を実施する他の学校や、IB 教員を養成する大学のコースから教員や実習生を受け入れ、本校の授業評価や意見交換を行う。
3)国際バカロレアの教育方法についての校内教員研修（他コース担当教員対象）を進める。	**キ　国際バカロレア教育(IB) 理念などの全校的普及** ○国際バカロレア教育 5 年目認定評価（2023 年度）で示された指針に基づき、IB 教育が目指す全人教育や教育方法を他のコースにも広めるため、IB コースの授業を他コース教員に公開し、全校での研究協議を年 1 回開催し、その成果を全コースの授業改善に活用する。【新規】

３．国際的な通信制教育の展開の目標（通信制課程）

中期計画	令和８年度事業計画
［3］国際的な通信制教育の展開の計画 多様な学習者の学びのニーズを評価・検討し、教育プログラムの向上を進める。	**ク　国際的な通信制教育の展開** ○時代の要請に応える国際的な通信制教育を構築していくために、広報活動や履修者への聞き取りを通じて学びのニーズを把握するとともに、新たな学びの方法を検討・検証する。 ○今年度を目途に、真庭地域、福山市内、横浜市内へのサポート校開設準備を進める。【新規】

Ⅱ．生徒の支援

１．生徒の多様な将来像に応えるための目標

中期計画	令和８年度事業計画
［4］生徒の多様な将来像に応えるための計画 生徒が持つ将来像について、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。	**ケ　生徒の多様な将来像に応えるための方策** ○2 年生のコース別研修や長期休業中におけるキャリア教育の一環として、職場訪問を実施する。このような多様な社会体験を通じて、社会人として必要な知識や技能を身に付け、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。 ○キャリア教育の一環として、各学年の生徒を対象に進路ガイダンスを実施し、進路情報の提供を行う。
	コ　部活動の充実 ○部活動は本校にとって重要な活動であることに鑑み、引き続き、更なる環境整備の推進や活性化に向けた方策案の検討を行う。 ○運動部活動及び文化部活動の入部促進を図る。 ○適切な部活動を推進するとともに、体罰・ハラスメント等の根絶に取り組む。

２．多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	令和８年度事業計画
［5］多様な生徒の支援に関する計画 健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。	**サ　教育相談体制の充実** ○多様な生徒のニーズに応じた、細やかな教育指導と生活指導の充実を図る。 ○生徒一人一人の養育歴や家庭環境に配慮し、保護者と連絡を取り合いながら、最適な指導方法を検討する。 ○必要に応じて、外部機関と連携を取りながら、生徒を見守る。

Ⅲ．地域社会との連携

１．良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	令和８年度事業計画
［6］良好な社会的関係構築に関する計画 学校行事への招待などによる地域交流、校外清掃などボランティア活動等、地域コミュニティーとの関係を維持・発展させる活動を行う。	**シ　良好な社会的関係構築を図る方策** ○コース別研修を利用し、地域に貢献するボランティア活動を実施する。 ○家庭と連携し、県や市が主催するコミュニティー活動や地元の町内会活動など、校外の様々な活動への積極的な参加を促し、社会の一員としての意識を醸成する。

２．地域教育の目標

中期計画	令和８年度事業計画
［7］地域教育の計画 校外清掃などボランティア活動や企業の見学実習などを行う。	**ス　提携企業等と連携した教育の提供** ○コース別研修や長期休業中におけるキャリア教育の一環として、職場訪問を計画する。多様な社会体験を通じて、社会人として必要な知識や技能を身に付け、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。

Ⅳ．国際化の推進

１．国際理解と異文化交流の目標

中期計画	令和８年度事業計画
［8］国際理解と異文化交流の計画 交流協定による教育プロジェクト、生徒の海外研修などを実施する。	**セ　交流協定校との交流** ○韓国やタイなどの交流協定校との研修団の相互交流や、関連大学の留学生との交流を実施し、生徒が積極的に参加できるよう促す。

２．国際的な教育の目標（通信制課程）

中期計画	令和８年度事業計画
［9］国際的な教育の計画 対象国での広報活動の展開と生徒の受け入れを行う。	**ソ　国際的な教育の推進** ○通信教育を通じて海外の生徒を募集する加計学園の関連校（学校法人英数学館など）と共同で広報活動を展開し、生徒の確保を図る。

Ⅴ．ＤＸの推進

１．ICT 活用に関する目標

中期計画	令和８年度事業計画
［10］ICT 活用に関する計画 ICT 活用推進のための FD 実施及び各種証明書の申請手続きの web 化を図る。	**タ　ICT 活用に関する方策** ○ICT に関して、年間 1 回の教職員研修を実施する。 ○高等学校 DX 加速化推進事業(DX ハイスクール)の採択に適合する教育体制の整備を進める。 ○Classi を活用した欠席・遅刻連絡等の業務改善を引き続き実施する。

Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システム

１．学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	令和８年度事業計画
［11］学校運営の改善及び効率化に関する計画 校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。	**チ　学園本部及び岡山理科大学との連携会議の設置** ○令和７年度から校長が参画している加計学園の大学情報交換会に加え、学園本部（理事長）や岡山理科大学（学長）との定期的な情報共有及び協働事業を進める会議を設置し、本校の長期ビジョンを検討・策定する。【新規】 **ツ　学校運営会議の強化** ○管理職（校長、教頭、教務や生徒指導などの課長、事務長）が集まり、運営会議を毎週開催する。この会議では、教育課程やカリキュラム管理、生徒指導・進路指導の方針、学校行事・年間計画、予算管理・施設管理、危機管理・安全対策等について審議し、学校運営の重要な事項を決定する。学校運営会議には附属中学校と通信制高校の教頭を招き、これら組織との合理的かつ一体的な運営を進める。 ○会議で協議した内容は職員会議で全校に諮り、強固な運営体制を維持・継続する。
	テ　教科会議の強化･連携 ○指導方法や評価方法等の継続的改善を図る教科会議を年２回以上開催する。【新規】
	ト　情報共有の強化 ○職員会議に加えて、Classi やメール、校内情報サーバーを活用し、教職員間で緻密な情報共有を図る。
	ナ　校務横断的な取組み ○教員が複数の校務分掌を担当することで、業務の理解を深めるとともに、業務負担の分散化・平準化を図る。

２．教育の質保証に関する目標

中期計画	令和８年度事業計画
［12］教育の質保証に関する計画 アクティブラーニングの導入やIB教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。	**ニ　授業改善の取組** ○学校現場で求められるリーダーシップを向上させるために、教員には年１回以上の校内外の研修やワークショップへの参加を促し、個々のスキルアップを図るとともに、組織の一員としての自覚を高める。 ○国際バカロレアの教科担当者には、定期的に開催される研修や各種勉強会への参加を推奨する。さらに、外部団体が主催する教科指導に関する研修への参加も強く勧める。 ○校外研修で得た情報は、年２回以上開催の教科会議等を通じて教員間で共有する。 ○定期的に教科会議を開き、教科指導に関する課題の検討や情報交換を進める。 ○教員間で相互に授業見学を実施する週間を年１回設けることで、授業改善を進める。 ○「主体的に学習に取り組む態度」の育成に向けて、「キャリアパスポート」を活用し、生徒自身による「学習過程の振り返り」を行う。(「振り返りの習慣」を作ることで、高校卒業後も自らの力で非認知能力を高めることができるようにする。）【新規】

３．内部質保証に関する目標

中期計画	令和８年度事業計画
［13］内部質保証に関する計画 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。	**ヌ　内部質保証に向けた学校自己評価の実施** ○附属高校の教育の質を共有・改善するために、学校自己評価の項目と「令和８年度事業計画」の内容とを整合させることで、PDCAサイクル確立に向けた学校自己評価を進める。【新規】
	ネ　教員活動評価 ○教員は年度当初に、「令和８年度事業計画」の内容と整合させた具体的な取組目標を設定し、年度途中と年度末に自己評価を行うことで、教育の質向上を図る活動を実施する。

４．財政基盤の強化に関する目標

中期計画	令和８年度事業計画
［14］財政基盤の強化に関する計画 経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。	**ノ　財政基盤の強化** ○円滑な学校運営を進めるため、定員の確保を最優先課題とし、本校の教育への取組やその特徴を引き続き広報する。 ○本校教育の取組成果や状況等について中学校の進路指導担当者や塾教員からの御理解をいただき、受験者及び入学者を安定的に確保する。 ○財政的に強固な組織を構築するため、将来を見据えた改革と選択を進めるとともに、人件費、教育研究経費、管理経費の適正化に取り組む。

主な行事予定（令和８年度）	
4 月 8 日（水）	始業式
4 月 9 日（木）	入学式
4 月 12 日（日）	前期入学式（通信）
5 月 16 日（土）	PTA 総会
7 月 12 日（日）	後援会総会（通信）
7 月 17 日（金）	全校集会
8 月 28 日（金）	全校集会
9 月 13 日（日）	前期卒業式（通信）
10 月 2 日（金）	文化祭
10 月 4 日（日）	後期入学式（通信）
10 月 5 日（月）	体育祭
12 月 23 日（水）	全校集会
1 月 28 日（木）、29 日（金）	選抜１期入試
2 月 19 日（金）	選抜２期入試
2 月 27 日（土）	卒業式
3 月 7 日（日）	後期卒業式（通信）
3 月 19 日（金）	終業式

学生数・教職員数

■在籍生徒数

（令和8年5月1日現在）

課程・学科・コース名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
全日制課程	普通科	グローバルサイエンスコース	100	362	1,200	954
		総合進学コース	200			
		スポーツサイエンスコース	80			
		国際バカロレアコース	20			
	全日制課程　　計		400	362	1,200	954
通信制課程　（広域）普通科			－	－	600	255
総　合　計			400	362	1,800	1,209

（単位：人）

■教職員数

（令和8年5月1日現在）

校長	副校長	教頭	教諭	**教員　計**	**事務職員**
1	1	3	62	**67**	**11**

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目			令和８年度予算額	令和７年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	703,617	632,073
		経常費等補助金	314,684	320,980
		その他収入	52,375	40,020
		計	1,070,676	993,073
	支出	人件費	739,682	749,263
		教育研究経費	385,101	318,611
		管理経費	154,502	227,127
		その他支出	0	416
		計	1,279,285	1,295,417
教育活動収支差額			△ 208,609	△ 302,344
教活外	収	受取利息等	534	325
	支	借入金利息等	4,269	4,470
教育活動収支差額			△ 3,735	△ 4,145
経常収支差額			△ 212,344	△ 306,489
特別	収	資産売却差額等	0	11,739
	支	資産処分差額等	0	35,447
特別収支差額			0	△ 23,708

基本金組入前収支差額	△ 212,344	△ 330,197
基本金組入額合計	△ 94,320	0
当年度収支差額	△ 306,664	△ 330,197

■施設設備整備計画（抜粋）

生徒、教職員の安心安全な環境を確保できるよう、施設設備の更新を計画的に実施する。

主な施設関係　　（単位：千円）

事業名	金額
笹ケ瀬雨天練習場人工芝敷設等工事	9,990
第 12 校舎 3 階トイレ便器改修工事	717
第 8 校舎耐震補強設計業務	3,850

主な装置・設備関係　　（単位：千円）

事業名	金額
研修館自動火災報知設備更新	1,600
御津国際交流会館新館エアコン更新	976
笹ヶ瀬グラウンド　製氷機	2,300

令和８年度 事業計画

岡山理科大学附属中学校

生徒が学習や学校生活に集中できる、安全で安心な教育環境を提供します。また、附属高校への進学を保障しつつ、難関公立高校への進学など、多様な進路選択を可能にします。さらに、校訓に基づき、これからの社会で活躍できる人格育成を目指します。

現代社会では、AI をはじめとする科学技術が目覚ましい進化を遂げる中、経済や社会の構造もダイナミックに変化しています。このような状況に対応するため、既存の知識や技能を伝授するだけでなく、未知の状況にも柔軟に対応できる思考力や判断力、さらに学びを生かす意欲を備えた人間性の育成を目指す教育改革が、幼稚園から高校にかけて推進され、大学入試にも反映されるようになりました。

本校では、中学校教育として、安全で安心して学べる環境を提供し、その中で思考力や判断力を養い、意欲を持って仲間と協働して学ぶ力を育成する教育に取り組んでいます。

また、附属高校への進学を保障し、岡山理科大学への進学優遇を確保しながら、難関国公立高校を目指す進路も提供しています。

加計学園は、これからの社会を支える人材を育成するため、学園全体で共有する将来像に基づいた 5 カ年計画「加計学園ビジョン 2026」を策定しています。この計画に沿って策定した「岡山理科大学附属中学校アクションプラン 2022～2026 年度」の中期目標・中期計画を達成するため、岡山理科大学や附属高校等と連携を取りながら、本年度の事業計画として、以下の項目に取り組みます。

Ⅰ．教育の推進

1）学力を定着・向上させるための対応

2）自らを律する人格の形成と基本的な学習生活習慣の確立

Ⅱ．生徒の支援

1）生徒の多様な資質や希望に応える進学ルートの設計

2）生徒支援・指導体制の充実

Ⅲ．地域社会との連携

Ⅳ．国際化の推進

Ⅴ．DX の推進

Ⅵ．ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属中学校　校長　近藤　治

Ⅰ．教育の推進

１．学力の定着・向上についての目標

中期計画	事業計画
［1］学力の定着・向上についての計画 1）進路志望への対応 進路志望に対応したクラスやカリキュラム、さらに教育内容の最適化を進めて生徒の志望に応じた指導に取り組む。	ア　クラス編成と教育目標 少人数教育を基本としたクラス編成のもと、生徒の多様な進路希望に対応できる SR（Special Route）クラス＊ を設置し、教育を進める。生徒には将来の進路をしっかり考えた上で選択させ、それぞれの目標を実現するための学力養成に努める。 【SR クラス＊：難関県立高校等を目指す３年間ルート、附属高校で学び、国公立大学や難関私立大学を目指す６年間ルート、附属高校から岡山理科大学などの関連校へ進学する 10 年間コース を示す。】
	イ　共通の教育目標 ベネッセの「今未来手帳ジュニア版」を活用し、一日の学習目標の設定と振り返りを実践することで、計画的に生活し、学習する習慣を身に付けさせる。さらに、適切な学習習慣の定着に深く関わる人格的な要素の育成にも力を入れる。 また、校訓「立志三風」に基づく指導を通じて、自らを律し、目標を持って主体的に努力する生徒や、真心をもって他者と協働できる生徒を育てる。
2）思考力・表現力などの養成 論理的な思考力や表現力を育む授業をカリキュラムに取り入れる。また、一人一台端末の機能を十分活用する授業を実施する。	ウ　カリキュラム 教科の学習時間を精選し、基礎学力の充実を図る。また、難関公立高校や難関私立高校への進学を目指す生徒には、受験に必要な学力を養成するとともに、高校で求められる自分の考えを分かりやすく説明する力の育成にも力を入れる。さらに、探究活動を推進し、科学的・論理的な思考力の向上を図る。
	エ　論理力向上のための取組 国語の授業では、副教材として「論理エンジン」を活用し、論理的な文章構成の理解を深めるとともに、文章作成能力を養う。 また、「論理文章能力検定」や「作文検定」などの外部試験を通じて、生徒が達成感を得られるよう支援しながら、論理力の定着を図る。
	オ　GIGA スクール構想への対応 校内に高速インターネット環境を整備し、生徒一人ひとりに Chromebook を貸与する。また、デジタル教科書を活用し、英語学習のほか、国語・社会・総合的な学習の時間における探究活動やまとめ学習にも取り組む。
3）授業改善のための教員の教える力の改善 授業改善のために必要な教員研修を実施する。	カ　授業改善 これからの授業に求められるアクティブラーニングや GIGA スクール構想に基づく ICT を活用した授業方法、生徒の成績評価方法について、教職員向けの研修会を定期的に実施する。 また、クラウド型校務支援システム「BLEND」 を活用し、教員間や保護者との情報共有を促進する。 さらに、教員の教育力強化を図るため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センター（JP176） との連携を継続する。

中期計画	事業計画
	キ　教科会議・学年団会議の強化・連携 中学校校務会議を毎週開催し、学校全体での円滑な校務運営を図る。また、各教科では、教科責任者を中心とした教科会議を年３回以上開き、授業改善の取組を推進するとともに、情報共有を通じて指導力の向上に努める。さらに、学年団会議や中学校担任会議を通じて生徒の情報を共有し、一人ひとりに応じた的確な指導を行う。

２．人格の形成と学習生活習慣の確立の目標

中期計画	事業計画
［2］　人格の形成と学習生活習慣の確立の計画 学校行事などの機会を通して、校訓や教育方針の積極的な指導を行う。また、服装と挨拶の励行を指導する。	**ク　校訓** 加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、また、「生活三則」の指導に取り組む。 立志三風 一、慎独・去稚心の志風を守る（自主） 一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力） 一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛） 生活三則 一、場を清めましょう 一、時を守りましょう 一、礼を正しましょう
	ケ　服装指導の実施 校訓「凜とした爽やかさ」をモットーに、TPO にふさわしい清潔感のある身だしなみを指導する。
	コ　挨拶の励行 朝の挨拶運動や職場体験活動を通じて、相手に伝わる気持ちのこもった挨拶ができるよう指導するとともに、状況に応じた適切な言葉遣いが身に付くよう働きかける。
	サ　共通の教育目標 校訓「立志三風」の指導を通じて、生徒が甘えを捨てて困難を乗り越え、目標を持って主体的に努力し、真心をもって他者と協働する力を育む。 また、「生活三則」に基づき、基本的な生活習慣を確立するとともに、集団の中で協力しながら主体的に行動する力を身に付けられるよう指導する。
	シ　将来につながるリーダーの育成 体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会などの様々な学校行事は、実行委員の生徒による主体的な運営に委ね、生徒会が統括し、円滑な進行を支える。また、オープンスクールでは、小学生の参加者に対して、全生徒が自らの成長した姿を適切に示すよう指導する。このような自主的な活動を通じて、企画力、実践力、思考力、協働する力やリーダーシップなどを養い、それぞれの人間形成へとつなげる。

Ⅱ．生徒の支援

１．生徒の多様な資質や志望に応えるための目標

中期計画	事業計画
［3］ 生徒の多様な志望に応えるための計画 生徒の志望に沿って、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。	**ス 学習計画の指導** 「今未来手帳ジュニア版」を活用し、毎日の記録を残して継続的に振り返ることで、自らを客観的に捉え、行動に反映させる力を育む。また、「自分史プロジェクト」と題し、さまざまな活動の振り返りをまとめ、ポートフォリオを作成できるよう指導する。

２．多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	事業計画
［4］ 多様な生徒の支援に関する計画 健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。	**セ 家庭・地域社会との協力・連携強化** クラス担任による毎日の「今未来手帳ジュニア版」の確認を通じて、家庭学習の計画力を養い、生徒の学校生活だけでなく、家庭や地域での生活も支援する。
	ソ 教育相談室・保健室との連携 思春期を迎える中学生が心身ともに健やかに過ごせるよう、担任や生徒指導課と教育相談室、保健室が綿密に連携を取り、生徒の指導を支援する。

Ⅲ．地域社会との連携

１．良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	事業計画
［5］ 良好な社会的関係構築に関する計画 登下校時の中学生としてのマナー順守を徹底する。	**タ 家庭、地域社会との協力・連携強化** 中学生専用定期バスの乗車指導や通学指導などの登下校指導を実施し、また、毎日の「今未来手帳ジュニア版」の確認を通じて、生徒が家庭や地域と良好な関係を築けるよう支援する。

２．地域教育の目標

中期計画	事業計画
［6］ 地域教育の計画 教育活動やマナー指導を通して、地域社会との関りの重要性を生徒に説明する。	**チ 社会規範育成への取組** 外部講師による講演などを活用し、生徒の規範意識の向上に努める。また、学校独自の規則を教えるだけでなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じて、状況に応じた適切な言動が取れるよう、日頃から生徒への指導や話し合いを重ねる。
	ツ 情報教育 生徒のインターネットリテラシーの現状を踏まえ、情報モラルの向上に努める。その一環として、岡山県警察本部から講師を招き、「インターネットモラル教育」に関する講演を実施する。また、SNS などにおける個人情報の適切な取り扱いについても指導する。

中期計画	事業計画
	テ　塾との関係強化 　中学校入試において、私塾の影響力は大きく、塾からの情報収集と本校からの迅速な広報活動は、受験生・入学生の確保に欠かせない。塾との対話は、入試広報の専任教員が引き続き一元的に対応し、信頼関係を構築する。 　さらに、入試結果を踏まえた塾向けの説明会を実施する。

Ⅳ．国際化の推進

１．国際力向上の目標

中期計画	事業計画
［7］　国際力向上の計画 　全クラスで英会話授業を実施し、英検やケンブリッジ英検での取得目標を学年ごとに提示して、英語力の向上を進める。また、附属高校で実施されている国際バカロレア教育を取り入れた活動を実施する。	**ト　英語力の向上** 　「総合英語」の授業内で、1～2 年生の全クラスを対象に英語力を伸ばす教育を実施し、生徒が積極的にコミュニケーションをとる姿勢を養う。また、4 技能（聞く・話す・読む・書く）に対応した、ケンブリッジ大学英語検定機構発刊のコースブックや英語教材を使用し、SDGs について英語のテキストを通じて学ぶことで、社会意識の向上を図る。
	ナ　実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施 (1) 1 年在籍生徒の 9 割以上が 5 級以上の取得を目標とする。 (2) 2 年在籍生徒の 8 割以上が 4 級以上の取得を目標とする。 (3) 3 年在籍生徒の 6 割以上が 3 級以上の取得を目標とする。 (4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行う。
	ニ　希望者にはケンブリッジ Key Test を実施 (1) 1 年修了時には CEFR の A2 レベルをクリアすることを目標にする。 (2) 2 年修了時には CEFR の B1 レベルをクリアすることを目標にする。 (3) CEFR の B1 レベルをクリアした生徒には B2 レベルの受験を勧める。
	ヌ　国際バカロレア教育の活用 　附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的かつ批判的に考え、探究する学習活動に取り組む。

Ⅴ．ＤＸの推進

１．ICT 活用に関する目標

中期計画	事業計画
［8］ ICT 活用に関する計画 ICT 活用推進のための FD 実施及び各種証明書の申請手続きのweb 化を図る。	**ネ　教職員研修** これからの授業に求められるアクティブラーニングや GIGA スクール構想に基づく ICT を活用した授業方法、AI を活用した自動採点システム、成績評価の在り方について、教職員向けの研修会を年 2 回以上実施する。
	ノ　申請手続きの Web 化 各種証明書の申請手続きを Web 化するため、さまざまな方法を調査し、比較・検証する。また、定期テストなどの試験における自動採点システムの導入を進める。

Ⅵ．ガバナンス体制と内部質保証システム

１．学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	事業計画
［9］ 学校運営の改善及び効率化に関する計画 校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。	**ハ　学園本部及び岡山理科大学との連携会議の設置** ○令和 7 年度から校長が参画している加計学園の大学情報交換会に加え、学園本部（理事長）や岡山理科大学（学長）との定期的な情報共有及び協働事業を進める会議を設置し、本校の長期ビジョンを検討・策定する。【新規】 **ヒ　学校運営会議の強化** 中学校の関係教職員全員が参加する「中学校校務会議」を毎週開催し、学校全体の円滑な校務運営を図っている。また、附属高校との垂直的な連携を十分に機能させるため、附属高校の学校運営会議に附属中学校の管理職が参加し、附属高校との合理的かつ一体的な運営を推進する。

２．教育の質保証に関する目標

中期計画	事業計画
［10］ 教育の質保証に関する計画 アクティブラーニングの導入や IB 教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。	**フ　授業改善　（カ再掲）** これからの授業に求められるアクティブラーニングや GIGA スクール構想に基づく ICT を活用した授業方法、生徒の成績評価方法について、教職員向けの研修会を定期的に実施する。 また、クラウド型校務支援システム「BLEND」 を活用し、教員間や保護者との情報共有を促進する。 さらに、教員の教育力強化を図るため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定 西日本試験センター（JP176） との連携を継続する。
	ヘ　国際バカロレア教育の活用　（ヌ再掲） 附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的かつ批判的に考え、探究する学習活動に取り組む。

３．内部質保証に関する目標

中期計画	事業計画
［11］ 内部質保証に関する計画 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。	ホ　生徒による授業評価・教員自身による授業評価 確かな学力を育むため、年２回、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのか（生徒による授業アンケート）を把握し、生徒の視点を生かした授業改善を進める。また、教員自身も自己評価を行い、改善点を明確にし、授業の質の向上に努める。
	マ　生徒・保護者・第三者による学校評価 学校教育活動が教育目標の実現に向けて適切に行われているかを、生徒・保護者及び第三者による外部評価を踏まえて検証し、PDCA サイクル確立に向けた学校評価を進める。

４．財政基盤の強化に関する目標

中期計画	事業計画
［12］ 財政基盤の強化に関する計画 経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。	ミ　財政基盤の強化 円滑な学校運営を推進するため、定員の確保を最優先課題とし、本校の広報活動を展開する。特に、塾関係者の理解を深め、入学者の安定的な確保に努める。また、財政的に持続可能な組織を構築するため、将来を見据えた改革と適切な選択を進め、人件費・教育研究経費・管理経費の適正化に取り組む。

主な行事予定（令和８年度）	
４月８日（水）	始業式
４月９日（木）	入学式
４月 23 日（木）	健康診断
４月 24 日（金）	校外研修【1 年宿泊研修 25 日（土）まで】
５月９日（土）	PTA 役員会・評議員会（新旧評議員顔合わせ会）
５月 28 日（木）～30 日（土）	修学旅行【3 年】
７月 22 日（水）～24 日（金）	職業体験【2 年】
10 月６日（火）	体育祭（シゲトーアリーナ）
10 月 24 日（土）	爽凜祭（学習発表会）
１月 15 日（金）～16 日（土）	校外活動（スキー・スノボ研修）
３月 13 日（土）	卒業式・立志式
３月 19 日（金）	終業式

学生数・教職員数

■在籍生徒数

（令和8年5月1日現在）

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	96	240	252

（単位：人）

■教職員数

（令和8年5月1日現在）

校長	教頭	教諭	**教員　計**
1	1	16	**18**

事務職員
1

※校長は附属高等学校と兼任

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目			令和８年度 予算額	令和７年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	144,845	136,252
		経常費等補助金	73,975	74,057
		その他収入	7,087	19,645
		計	225,907	229,954
	支出	人件費	162,554	156,403
		教育研究経費	54,211	59,597
		管理経費	9,296	11,610
		その他支出	0	63
		計	226,061	227,673
教育活動収支差額			△ 154	2,281
教活外	収	受取利息等	163	69
	支	借入金利息等	0	0
教育活動収支差額			163	69
経常収支差額			9	2,350
特別	収	資産売却差額等	0	0
	支	資産処分差額等	0	8,436
特別収支差額			0	△ 8,436

基本金組入前収支差額	9	△ 6,086
基本金組入額合計	0	0
当年度収支差額	9	△ 6,086

令和８年度 事業計画

岡山理科大学専門学校

建築と動物および水生生物分野のスペシャリストを養成し、学生、保護者、地域社会および関連業界から信頼され、支持される学校を目指します。

本校は、約半世紀にわたって多くの皆様方に支持され、支えられてきた歴史と伝統のある専門学校として、これまで数多くの「社会に貢献できる職業人」を送り出してまいりました。現代においては、AI やロボットを始めとする科学技術の進歩によって社会が急速に変化しており、それに伴い、職業人に求められる企業・業界・社会のニーズも変化しております。本校では、こうした変化する社会のニーズに柔軟に対応し、文部科学省が推進する職業実践専門課程の認定校として、現状に満足することなく、高い目標を掲げ、将来を見据えた学校運営に取り組んでまいります。

＜重点施策＞

１．業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。

２．より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。

３．急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。

４．本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校　校長　梶浦　文夫

Ⅰ．教育について

１．教育に関する中期目標

中期計画		事業計画
（1） １年次中に「キャリア教育」を体系化する。	①入学直後から職業人意識を養成する「キャリアデザイン」の履修を図る。	D-1　令和６年度より就職担当の教員が全学科を担当し、学科別の指導内容については、就職ガイダンスと併せてチューターがホームルーム等の時間を活用して実施している。その効果を検証し、必要に応じて改善を図る。
（2）学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。	①職能団体の要請に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	D-2　①　年２回の教育課程編成委員会を通して企業から得た情報をもとに、実践的でかつ入学生の学習意欲を高めるカリキュラムを構築する。 ②　社会で活用できる資格取得促進を図るため、新たな資格の導入について検討する。
	②事業現場の中核を担える人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	D-3　「設計製図」の授業にて、学生に与える課題の一つに学生が参加できる一般公募型の設計コンペに出す作品を採用し、実践的かつ実力を発揮できるような授業展開を行う。
	③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを理解するとともに研修施設の開拓に努める。	D-4　各学科で校外実習を積極的に実施する。
（3）建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。	①専攻科と研究科はワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	D-5　「建築学科専攻科」、「動物系総合学科研究科」のカリキュラムを継続的に見直す。
（4）入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。	①学科毎の受験者数に応じて、特待生枠を付与する。	D-6　授業料と特待生枠とのバランスを検討する。
（5）授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。	①学習者目線での授業展開を目指し、アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策を指導する。	D-7　①　授業アンケートを Web にて円滑に行えるようにする。学生にも全科目へ回答するよう指導する。 ②　Web 利用によって回答率の低下が起こらないように、授業時間内で実施することを徹底する。

中期計画		事業計画
（6）学科毎の目標資格取得率を全校で共有する。	①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	D-8　学生が資格の重要性を認識できるよう早期にガイダンスを実施し、変化の激しい社会において資格が重要であることを理解させたうえで、資格試験に取り組ませる。また、学内での講習会に加え、外部の通信教育等も積極的に活用し、学習環境の整備を図る。
（7）関連企業・団体との連携による教育課程編成。	①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年２回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	D-9　①　学校関係者評価委員会を毎年実施する。 ②　適切な教育課程編成委員による委員会を年２回開催する。

Ⅱ．研究・創作について

１．研究・創作に関する中期目標

中期計画		事業計画
（1）研究の重点化やブランド力の向上を図る。	①各学科の教育目標と知的・物的資源を各業界の問題解決に提案していく。	D-10　①　トリミング学科では、シニア犬へのスピードトリミングや、膝や腰の弱い立姿が困難な犬に対応する美容技術の習得に向けた取り組みを継続する。 ②　アクアリウム学科では、校内ミニ水族館の運営を推進し、さまざまな種の飼育・繁殖を通して授業の内容を充実させる。 ③　建築学科及び専攻科では、岡山県長島愛生園の療養者住宅に関する調査、図面化及び模型化の取り組みを継続する。
（2）附帯事業における利潤を追求する。	①各資格取得の専門講座を充実させる。	D-11　建築士対策講座については、外部受講生の拡大に向け、講義内容の充実を図る。

Ⅲ．学生支援について

１．学生支援に関する中期目標

中期計画		事業計画
（1）楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退を無くす魅力的な学生生活を全校で創る。	①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを行う。	D-12　校内において球技大会や学園祭等を実施し、学年や学科の枠を超えた交流の機会を拡充する。
（2）キャリア形成支援を行う。	①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演の接続を図る。	D-13　①　正課の授業の中でキャリア教育に繋がる現場の実際の仕事について説明するように努める。 ②　学外から教員を招聘して、学生の更なるアイデアを引き出すヒントとなるような特色のある授業を行う。

中期計画		事業計画	
	②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	D-14	研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施し、更なる学生の学習意欲向上につなげる。
	③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	D-15	コミュニケーション能力の重要性を認識させ、学生の活動意欲をあげるため、ボランティア活動、交流活動に積極的に参加させる。
（3）心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。	①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩み解決に相互協力体制を敷く。	D-16	① 各学科にて、それぞれの時期で個別相談を開催したり、時には保護者を呼んで三者面談を行ったり、学生一人ひとりと向き合う時間を設ける。 ② 専門の学園のカウンセラーや外部の組織との協力体制を整備し、学生をサポートしていく。 ③ 教員は、普段の生活から学生の態度や行動を気にかけ、気になる学生がいれば他の学生に配慮しつつ声かけを行う。
	②発達障がい者に対する接し方を学ぶ外部講師招聘による教員研修を増やす。	D-17	① 学園内で実施される研修会を積極的に利用する。 ② 適切な外部講師招聘による教員研修を実施する。
	③身体障がい者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	D-20	校内設備を改善し、利便性の向上を図るとともに専門の外部講師招聘による教員研修を実施する。
（4）正課外活動についての支援。	①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	D-21	今あるクラブ活動について活動案内の場を適宜設け、学生全体に周知を図る。
（5）学生の修学を促進する取組を行う。	①修学困難な学生を支援するサポート体制を確立する。	D-22	経済的困難による退学者が出ないよう、在学生に対して国の修学支援制度の周知、チューターとのコミュニケーション強化などを定期的に行う。
	②修学支援体制が充実している学校として知名度を上げる。	D-23	授業料等の修学支援に関して、本校では高等教育修学支援制度、教育訓練給付金制度、日本学生支援機構の貸与奨学金等の支援制度が整備されていることを、高校訪問時やオープンキャンパス時に教員や保護者に対して説明を行う。

Ⅳ．国際化について

１．国際化に関する中期目標

中期計画		事業計画
（1）留学生の受け入れを行う。	①クラスのコミュニケーションを推進する。	D-24　クラス全体で生活習慣、言語などの相違を理解し、コミュニケーションを図る。
	②一人一人の学生に真摯に向き合う。	D-25　留学生の出身国を理解し、意思疎通を図れるよう教員研修を実施する。

Ⅴ．地域社会連携・貢献について

１．地域社会連携・貢献に関する中期目標

中期計画		事業計画
（1）地域社会交友を促進する。	①地域のボランティアに積極的に参加する。	D-26　①　ボランティア活動を通して積極的に地域の人とコミュニケーションをとる。 ②　各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。
（2）関連機関・団体との連携・協力を行う。	①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	D-27　①　職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。 ②　職業実践専門課程外部委員及び学校評価委員からの情報収集に努める。 ③　卒業生による特別講演や、特別授業を実施する。

Ⅵ．組織・運営について

１．組織・運営に関する中期目標

中期計画		事業計画
（1）学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。	①「建学の理念」「専門学校の使命」を捉えた「学校運営」「教育方針」を協議し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営をする。	D-28　①　教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ②　常に組織の改革を実践する。 ③　問題点があれば早急に改善点を話し合う会議体制を構築する。
	②校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	D-29　①　新年度最初に作成した組織表に基づいて、運営を実施する。 ②　全教職員が協力し合える体制を強化する。

中期計画		事業計画
（2）教員の能力開発・評価を行う。	①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	D-30　教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。
	②関係機関と協力のための教員派遣を推進する。	D-31　自己の視野を広げ、柔軟な思考力習得のため、自治体等関係機関の事業に積極的に協力する。
（3）教員の人材育成システムを構築する。	①職能団体より情報収集を行い研修先の開拓を図る。	D-32　外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。
	②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	D-33　新任教員、中堅教職員を中心として各種研修会に積極的に参加する。

Ⅶ．内部質保証について

１．内部質保証に関する中期目標

中期計画		事業計画
（1）内部質保証システムを確立する。	①機関評価並びに分野別評価の実施のため、幹部職員を研修に派遣し、学校評価に対応する。	D-34　①　全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な外部編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ②　幹部職員を研修に派遣し、教職員の質の向上を図る。
	②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	D-35　学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。
	③運営側と各下部組織の意思の疎通を図る。	D-36　①　学校運営会議を定期開催し、遅滞なく結果を学内組織に周知し、組織の意思疎通を図る。 ②　「報告」「連絡」「相談」体制を作り、学内組織を強化する。
（2）情報の収集と分析を行う。	①学会、研究会に積極的に参加する。	D-37　最新技術や機器、情報をいち早くカリキュラムに反映させる為、積極的に各種学会、研究会に参加する。
	②自治体、団体の会議に参加する。	D-38　自治体主催の意見交換会や団体の会議に積極的に参加し、最新の情報を収集する。
	③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	D-39　カリキュラムの見直しや学生の就職先のバックアップ等、社会のニーズを満たす職業実践専門課程の会議を定期的に実施する。

Ⅷ. 教育研究環境について

１．教育研究環境に関する中期目標

中期計画		事業計画
（1）教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。	①既存建物の耐震診断を実施し、年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	D-40　開校時からの建物の耐震化、修繕の年次計画を立て、可能なものから実施していく。
	②施設・設備、備品の老朽化にともない、最新の設備の導入の整備計画を策定して逐次実施する。	D-41　設備・備品の点検を行い、最新設備導入計画を策定する。
	③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	D-42　校内全面禁煙を周知徹底し、確実に実施する。
	④ＤＸ推進に取り組み、快適なＩＴ環境を目指す。	D-43　現在使用している Google Meet は、ZOOM と比較して負荷が高い。オンライン授業を行う為のインターネット回線容量の増設や学内ネットワークシステムの更新など、DX の基盤となる IT 環境の整備計画を更に進める。
（2）安全衛生管理体制を構築する。	①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全衛生管理体制の強化を目指す。	D-44　①　防災訓練の数を増やし、次回への改善点を話し合い、安全に学生を避難させる管理体制を構築する。 ②　防災委員会を年に１回以上開催する。
	②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	D-45　①　学生や外部利用者が負担に感じることなく使用できるような施設整備を推進する。 ②　関係外部団体の利用の推進を図る。

Ⅸ. 運営・財政基盤について

１．運営・財政基盤に関する中期目標

中期計画		事業計画
（1）教育の基盤は安定した財務状況	①人件費率の安定化（60%）を図る。	D-46　60%以下に抑えた人件費率を十分に維持し、適切な教職員配置に努める。

中期計画		事業計画
に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。	②適切な教育研究費になるように努め、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	D-47　安定した入学者を確保することで、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にする。
	③収支の改善を実施する。	D-48　この3年間学生数が増加しており、施設設備や実習費等が学生数に比例して増えているが、必要なものと不要なものを精査し、適切な予算執行に努める。
（2）広報・ブランディング戦略	①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	D-49　地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげる。

主な行事予定	
4月 6 日、7 日	オリエンテーション
4月 8 日	入学宣誓式
4月 9 日	前期授業開始
6月 9 日、16 日(予備日)	球技大会
7月 30 日～ 8月 5 日	前期末試験
8月 8 日～ 9月 30 日	夏季休暇
10 月 1 日	後期授業開始
12 月 5 日、6 日	RiSEN 祭
12 月 25 日～ 1月 4 日	冬季休暇
1月 26 日～ 1月 31 日	後期末試験
(予定)3月 16 日もしくは 19 日	卒業証書・修了証書授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和8年5月1日現在）

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業専門課程	建築学科(昼間部)	40	31	80	57
	建築学科(夜間部)	20	4	40	14
	計	**60**	**35**	**120**	**71**
文化・教養専門課程	愛玩動物看護学科	40	69	120	195
	トリミング学科	40	31	80	62
	動物飼育トレーニング学科	40	60	80	99
	アクアリウム学科	40	27	80	64
	計	**160**	**187**	**360**	**420**
合計		**220**	**222**	**480**	**491**
専攻科	建築学科専攻科	15	4	15	4
研究科	動物系総合学科研究科	15	13	15	13

（単位：人）

■教職員数

（令和8年5月1日現在）

校長	副校長	教員	**教員　計**	**事務職員**
1	0	10	**11**	**8**

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目			令和８年度 予算額	令和７年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	454,535	440,058
		経常費等補助金	55,938	58,281
		その他収入	15,300	6,872
		計	525,773	505,211
	支出	人件費	216,636	190,562
		教育研究経費	201,238	184,693
		管理経費	40,297	35,398
		その他支出	0	36
		計	458,171	410,689
教育活動収支差額			67,602	94,522
教活外	収	受取利息等	150	246
	支	借入金利息等	163	156
教育活動収支差額			△ 13	90
経常収支差額			67,589	94,612
特別	収	資産売却差額等	165	165
	支	資産処分差額等	0	9,085
特別収支差額			165	△ 8,920

基本金組入前収支差額	67,754	85,692
基本金組入額合計	△ 33,905	0
当年度収支差額	33,849	85,692

■施設設備整備計画（抜粋）

学生の教育環境および衛生環境の整備を実施いたします。

主な施設関係　　（単位：千円）

事業名	金額
第１校舎１階　トイレ 改修工事	3,300
第３校舎１階　トリミング室リノベーション工事	4,800

令和８年度 事業計画

玉野総合医療専門学校

「保健医療福祉のトータルケアの実現と一人ひとりが人権を尊重し、地域社会において健康で心豊かな生活を営み､すべての人が等しく生きる社会の実現」を学校の理念として掲げ､21 世紀の福祉社会が求める保健医療のスペシャリストを育成します。

加計学園の建学の理念および本校の校是「学・術・道」を踏まえて、高い倫理観をもつ豊かな人間性を養い、豊富な専門知識と確かな技術を身につけ、社会構造・医療構造の変化に対応できる２１世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成します。そのために本校は以下の６つのビジョンを掲げ、各ビジョンに基づく中期計画の実現のために、今年度の各事業に取り組んでまいります。

＜６つのビジョン＞

１．医療関連社会で活躍でき得る人材（学生）を育成する。
２．学生一人ひとりの成長を支え、成果を具体化する。
３．ＩＯＴ・ＩＣＴを活用する教育・医療分野への環境整備・人材育成を目指す。
４．研究マインドの保持と医療現場の実情を基にした教育能力を発展させる。
５．地域社会と共に行動し、互いの発展に寄与する。
６．全体の統一方針を確立し、学科間の相互理解を進展させ、教員・学生が納得できる学校運営を目指す。

玉野総合医療専門学校　校長　北山　順崇

Ⅰ．教育について

１．充実したカリキュラム整備に関する中期目標

４年制課程のメリットを活かし、国家資格取得に必要な教育のみならず、将来現場で必要となる関連分野のスタッフの知識・技術を学び、医療関連分野で幅広く活躍可能な人材の育成を行う。また、ＩＣＴを活用した医療社会への変化に対応するための教育を実施する。

中期計画	事業計画
①（保健看護学科） 看護師・保健師２つの国家資格の取得を目指し、指定カリキュラムを中心とした教育内容を多くの実務家教員にて実施する。	（保健看護学科） シミュレーション教育の充実を図り、学生の専門知識や看護実践力の向上を目ざすとともに、ＤＸ化が進む医療現場に円滑に対応できる人材育成をすすめる。
（理学療法学科） 理学療法士の国家資格取得に加え、スポーツ分野に特化したトレーナー養成科目を配置し、幅広い活躍が行える人材を養成する。	（理学療法学科） ・社会人、医療人としての志をより高めるために、一般教養科目を充実させる。 ・スポーツ分野では、新たなスポーツ資格に必要な関連科目を導入し、学外活動も視野に入れた取り組みを行う。 ・実習施設との連携を密にし、国家資格取得のみならず、臨床実習を通じて学生の主体的な学習を促進させ、どこでも通用する人材としての成長を促していく。
（作業療法学科） 作業療法士の国家資格取得に加え、保育士国家資格の取得が行えるよう関連科目の対策講座を実施する。作業療法士の活躍の場が広がっている社会に対応した教育を実施する。	（作業療法学科） 作業療法士資格に加えて小学校教諭および保育士資格取得を希望する学生を支援するため、関連科目に対応した対策講座を実施する。また、社会における作業療法士の多様な活躍ニーズを踏まえ、必要となる教育内容の検討と授業科目の改善を進め、学生が幅広い専門性を身につけられる支援体制を整備する。
②ＩＣＴを活用した授業科目の配置と情報機器利用環境の整備を実施する。	ＩＣＴを活用した授業環境を整備するため、ＩＣＴ対応科目の配置状況を確認し、必要な教室設備（プロジェクタ・カメラ・ネットワーク等）の改善を進める。あわせて、教員へのＩＣＴ活用支援や操作研修を実施し、ＩＣＴを活用した授業の質向上を図る。

２．入学者選抜方法の検討に関する中期目標

適切な入学者選抜の実施により、各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れる。

中期計画	事業計画
①大学入学者選抜実施要領を参考に本校が求める人物像を選抜するための入試方法を検討・実施する。	大学入学者選抜実施要領を踏まえ、本校が求める人物像に即した入試方法を実施し、入試区分ごとの選抜結果や入学後の学修状況を分析する。分析結果を基に、選抜方法の改善点を整理し、運営会議等で審議し次年度入試へ反映する。
②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。	入試方法の妥当性を検証するため、入試区分別に在学生の成績データ（ＧＰＡ・単位取得状況等）の追跡調査を実施する。学科ごとの傾向を整理した上で、分析結果を入試改善に向けた検討材料として各学科へフィードバックする。

３．教育の質保証に関する中期目標

教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。

中期計画	事業計画
①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。	教育活動および学修成果に関する自己点検評価を実施するため、評価項目と基準を整理し、各学科における自己評価を年度内に実施する。実施後は結果を集約・分析し、課題と改善方針を学科にフィードバックすることで、次年度の授業改善・学修支援へ活かす。
②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。	授業アンケートを年２回実施し、集計結果については科目特性に応じて分析を行う。分析結果は学科・教員へ速やかにフィードバックし、授業改善ポイントを会議にて共有することで、改善の実効性を高める。
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	授業観察については、観察の基準およびチェックポイントを整備し、統一された視点で授業を評価できる体制を構築する。観察後はチェック項目に基づいて意見交換を行い、その成果を今後の授業改善に着実に反映させる。

Ⅱ．研究・創作について

１．研究の推進に関する中期目標

教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。

中期計画	事業計画
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各学科および教員が専門分野の教育活動を着実に推進できるよう、学科および個人に対して教育活動費を適切に配分し、教育研究活動の充実を図る。
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	紀要のＷＥＢ公開に加えて、研究テーマへのアクセス状況を分析し、研究成果の可視化および発信力のさらなる強化につなげる取り組みを進める。

Ⅲ．学生支援について

１．学生支援に関する中期目標

個々の学生が抱える問題に対処するため、学生及び保護者との面談の機会を設け、充実した学生生活が送れるようサポートを行う。

中期計画	事業計画
①学校生活や家庭での生活状況を情報共有、また学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	保証人（保護者）に対して懇談会や個別面談を実施し、学生の成績、出席状況など、学校生活の共有を行う。
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	成績が低迷している学生に対しては、教員や同級生・上級生による個別指導を実施する。また、低学年から国家試験対策を実施し、国家試験対策を通じて重点ポイントの復習を促す。

中期計画	事業計画
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	国家試験の合格率を高めるため、引き続き小グループによるグループ学習、教員主導による重点科目の復習時間を設ける。また、オンライン学習の活用として、ｅラーニングシステムを活用する。オンデマンドによる試験対策動画など、スマホ等を活用した効率的な学習を促す。

２．生活支援に関する中期目標

充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。

中期計画	事業計画
①各部活の活動が十分に行えるよう設備支援、人的支援、金銭的支援を行う。	他校との交流戦や各種競技の大会への参加が行えるように、職員が中心となって活動をサポートする。
②多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	専門のカウンセラーによる相談日を定期的に設け、気軽に相談が行えるよう対象者への利用方法などの発信を行う。
③毎年変化する在校生の通学状況を調査し、公共の交通機関以外による通学者の安全で快適な選択肢を提供する。	ＪＲ通学定期を利用した通学サポートのメリットや利用案内を拡大し、学修に専念できる環境の提供を行う。
④経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	日本学生支援機構（JASSO）や地方自治体、民間企業の奨学金制度の紹介・申請サポートを行う。また、修学支援制度の制度説明を定期的に行い、経済的な理由による退学に繋がらないよう周知する。

Ⅳ．社会・地域連携・貢献について

１．地域貢献・社会連携活動に関する中期目標

地域の各種イベントに教職員・学生が参加し交流の機会を設けることで、地域の活性化を目指す。

中期計画	事業計画
本校教育内容と関連性のあるイベントへは積極的に参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。また、地元の高校生等に医療に関する学びの機会を設ける。	・地域が主催するイベントに参加し、地域の方々と共同作業を行う中で、普段の教育で得られない学びを体験させる。 ・地域の中学生に福祉体験の場を提供し、将来の医療関係職種の選択に繋がるキャリア教育の実施を行う。

２．地域貢献を通して本校の教育内容をＰＲする中期目標

本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。

中期計画	事業計画
本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約３回実施する。	自治体が主催する公開講座や民間団体の依頼に応じて、医療、健康、福祉に関するテーマの講座を実施する。

Ⅴ．ＤＸについて

１．情報通信技術の活用に関する中期目標

医療や教育現場におけるＩＣＴの活用ならびに拡大が加速するため､医療分野に係るＩＣＴ教育の導入ならび教育に必要な機器の整備を行う。

中期計画	事業計画
教育の中でＩＣＴを活用するため､教室や実習室など学内全ての場所においてネットワークが利用出来る通信環境整備を行う。	・複数のＩＣＴ機器（複数のシミュレーター、教育用電子カルテ、デブリーフィング＆データ管理システム等）を活用した模擬演習等により、個別・グループ教育の質向上を図る。 ・臨地実習支援システム（実習日誌のデジタル化）の導入により、記録時間の短縮、リアルタイムの情報共有、安全なクラウド管理を通じて、指導の質向上と負担軽減を図る。 ・タブレット端末を電子教科書としての利用に加え、学生間、教員間での情報交換ツールとして活用し、双方向型の学修の機会を増やす。
オンライン診療やＩＣＴ技術で必要な項目を調査し､カリキュラムの導入や講師の検討を行う。	遠隔医療の概念・法規制・倫理や遠隔診療を活用した在宅医療の実践方法について学べるよう講義計画を立てる。

Ⅵ．組織・運営について

１．学校運営組織と基盤の確立に関する中期目標

学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議を体系的に機能させ、改善項目に迅速に対応できる組織を築く。

中期計画	事業計画
各種会議で検討する事項ならびに課題を明確にし､課題解決に必要なプロセスを教職員で共有することで人員配置の変更によらない強い組織づくりを目指す。	各学科内での課題を全学で共有し、解決に必要な検討、対策を各種会議ならびに教職員会議の場において実施する。

Ⅶ．内部質保証について

１．自己点検評価に関する中期目標

自己点検評価の実施により教育の質向上を実現する。

中期計画	事業計画
自己点検評価の実施を継続的に実施し､その結果を改革・改善に繋げることで質の維持・向上を実現する。	定期試験や授業アンケートなどの結果を分析し、教育の効果や学生サービスの結果を学校運営に反映させる。

Ⅷ. 教育研究環境について

１．教育研究環境に関する中期目標

養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。

中期計画	事業計画
購入から一定の期間が経過している機器について、教育上使用に問題が無いか点検・整備を行う。また、実践的な教育を行うため、現場で使用している機器との乖離が見られる場合は購入を検討する。	設置から一定の年月が経過している機器については老朽化やＤＸ化による授業の形態が変化してきていることから、年次計画にて順次機器の更新を行う。

２．教育研究環境に関する中期目標

図書室の学習環境ならびに設置する蔵書を充実させ、学習環境の充実を行う。

中期計画	事業計画
自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	・個人では購入することが困難な書籍や電子教材を図書室に設置する。 ・医療論文データベースの利用促進を行い、有効活用を行う。

３．教育研究環境に関する中期目標

全ての教室でＩＣＴを活用した講義（オンライン含む）が実施出来るよう環境整備を行う。

中期計画	事業計画
講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	プロジェクターに加え移動式大型ディスプレイなどを活用し、タブレットやノートパソコンを利用した講義・実習を導入する。

Ⅸ. 運営・財政基盤について

１．財政状況の安定化に関する中期目標

安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。

中期計画	事業計画
①安定した学納金収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保する。	オープンキャンパスや進学相談会など受験者に繋がる高校生との接触の機会（イベント開催数・相談会参加数）を増加させる。
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導を取り組む。	・過去の退学者の傾向を分析し、同様の傾向が疑われる学生の早期発見を各種会議にて定期的に確認する。 ・経済的な理由により退学を選択する学生に対して、奨学金などの利用により修学が継続出来ないかなど丁寧に相談を行う。
③人件費増加を抑制するため、新規採用時には各学科の年齢構成ならびに専門分野の配置を考慮し採用を行う。適正な基準(年齢構成)等を活用する。	外部講師による人件費において、講義の実施方法などによって削減が可能な内容がないか調査し、次年度以降の講義実施に反映させる。

中期計画	事業計画
④削減可能な執行内容や合理化可能な業務がないか調査・検討する。	・省エネ活動を強化し、光熱費の削減を図る。 ・ＤＸの促進により紙の資料を削減し、印刷費等の削減を図る。

２．情報発信力の強化に関する中期目標

教育活動の内容や受験生が求める情報がネットによる媒体を通じて十分に発信されている状況を目指す。

中期計画	事業計画
①学内の活動状況を分析し、ホームページ・ＳＮＳなど、メディアごとの特徴を踏まえ、効果的な情報発信を定期的に行う。	・医療分野の仕事の魅力や講義の様子をインスタグラムなどＳＮＳを多用する高校生に向けて定期的情報発信する。 ・地域貢献に関する活動などはプレスリリースを行い、各メディアにて幅広い対象者に情報を発信する。

主な行事予定	
4 月 4 日	入学式（新入生登校日）
4 月 11 日、26 日	オープンキャンパス
5 月 10 日、23 日	オープンキャンパス
5 月 13 日	宣誓式（保健看護学科）
6 月 6 日、21 日	オープンキャンパス／ＡＯ入試
7 月 11 日、27 日～31 日	オープンキャンパス
7 月下旬	前期定期試験
8 月 2 日、30 日	オープンキャンパス
8 月上旬	玉野まつり
８月下旬	市民向け公開講座
9 月 1 日	ＡＯ入試願書受付開始
9 月 26 日	オープンキャンパス
9 月下旬	保護者懇談会
9 月下旬	後期授業開始
10 月 1 日	指定校入試Ⅰ期、特別推薦入試願書受付開始
10 月下旬	優勇祭（学校祭）
10 月 25 日	オープンキャンパス
10 月 26 日	指定校入試Ⅱ期、推薦入試Ⅰ期願書受付開始
11 月 21 日	オープンキャンパス
11 月 23 日	推薦入試Ⅱ期願書受付開始
12 月 20 日	オープンキャンパス
1 月 4 日	一般入試Ⅰ期願書受付開始
2 月 1 日	一般入試Ⅱ期願書受付開始
2 月 7 日、28 日	オープンキャンパス
2 月下旬	国家試験受験（看護師、保健師、理学療法士、作業療法士）
3 月 1 日	一般入試Ⅲ期願書受付開始
3 月上旬	非常勤講師連絡会議、実習指導者連絡会議
3 月 10 日	卒業証書授与式
3 月 21 日、23 日～26 日	オープンキャンパス

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和8年5月1日現在）

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	22	160	104
	理学療法学科	40	13	160	86
	作業療法学科	40	11	160	53
合　　計		**120**	**46**	**480**	**243**

（単位：人）

■教職員数

（令和8年5月1日現在）

校長	副校長	教員	**教員　計**
1		25	**26**

（※副校長1名は教員兼任）

事務職員
5

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目＼年度			令和７年度 予算額	令和７年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	311,625	306,760
		経常費等補助金	83,237	81,128
		その他収入	3,400	2,495
		計	398,262	390,383
	支出	人件費	316,867	317,736
		教育研究経費	146,500	137,290
		管理経費	42,493	40,684
		その他支出	0	429
		計	505,860	496,139
教育活動収支差額			△ 107,598	△ 105,756
教活外	収	受取利息等	100	188
	支	借入金利息等	0	0
教育活動外収支差額			100	188
経常収支差額			△ 107,498	△ 105,568
特別	収	資産売却差額等	0	115
	支	資産処分差額等	17,770	17,769
特別収支差額			△ 17,770	△ 17,654

基本金組入前収支差額	△ 125,268	△ 123,222
基本金組入額合計	△ 12,243	0
当年度収支差額	△ 137,511	△ 123,222

■施設設備整備計画（抜粋）

教育研究用機器の整備として、普通教室ならびに実習室のプロジェクター（スクリーン）が設置から一定の年月が経過しており、老朽化やＤＸ化による授業の形態が変化してきていることから、年次計画にて順次機器の更新を行っていきます。

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
プロジェクター・スクリーン	3,000
旧館　２階女子トイレ改修	1,000

令和８年度 事業計画

法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。

Ⅰ．教育・研究の推進について

１．教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	事業計画
【１】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画 耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和８(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。 また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。	新棟を建設するための地質調査が完了し、建設計画を進める予定であったが、解体予定の非耐震の建物について耐震化が可能か再調査を行うなど、計画の再検討を行っているため、早期に耐震化率 100%を達成できるように対象となる設置校担当部署と計画策定について協議を行う。
【２】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。	各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年 4 回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年２回実施し、空調･照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Ｓクラス（省エネ優良事業者）を維持できるように取り組む。
【３】水質等の衛生環境の保全に関する計画 排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。	岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備プランを見直し、今後おおむね 10 年を目途に整備完了を目標にし、設置校と再度協議を行う。
【４－１】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。	設置校における防火・防災に関する課題について、助言を行う。人命救助を目的とした AED の取り扱い等の講習を実施し、バイスタンダーとして、いち早い救命活動を行える教職員および学生を養成する。教職員および学生が安心・安全に学べる環境を整えるとともに、施設の適切な維持管理を行う。防災・防犯対策委員会を通じて、設置校への防災意識の向上啓発及び情報共有を行う。

中期計画	事業計画
【４－２】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、災害発生時に対応できるマニュアル等を構築する。	災害発生時に迅速かつ確実な安否確認を行えるよう、安否確認体制の整備に関する助言を行う。あわせて、各設置校において実情に応じた対応フローや連絡手段、役割分担等を整理できるよう支援し、実効性のある対応マニュアルの作成および見直しに関する助言を行う。災害対応に関して、学生データの利活用に関する役割と機能を整理する。

２．将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	事業計画
【５】将来構想の具現化に関する計画 学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。	令和７年度に未実施となった愛玩動物看護師等の国家資格について、設置校間の連携を再構築し、学びの環境の充実や合格率改善に向け施策する。

Ⅱ．学生生徒の支援について

１．学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	事業計画
【６】新たな研修制度に関する計画 職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。	教育機関向け専門職研修分野（教学支援系部門、学生支援系部門等）の研修内容を踏まえ、職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識のとりまとめを行う。
【７】留学生の満足度向上に関する計画 就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。	派遣及び訪日受入の研修における募集定員数については、学生ニーズに沿ってアメリカ方面を増やしつつ、各設置大学が派遣学生を募集しやすい方法に委ねることで、定員充足 100%をめざす。 また、就職や学生生活に関して設置校が実施する調査結果に基づき、設置校担当部署と連携して、次のアクションプランに繋がる支援を行う。
【８】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文化・LGBT 等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。	学生に寄り添った支援体制の充実を図るため、職員の配置を見直し、学園全体で最適化を図る。

Ⅲ．地域社会との連携について

１．地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	事業計画
【９】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。	自衛隊及び町内会の会合等に４回程度出席することで交流を深め、イベントへの支援も行い良好な関係を維持し、町内からの意見や要望に対しては迅速に対応する。

２．学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をＰＲし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	事業計画
【10】発信力強化に関する計画 広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、ＳＤＧｓへの設置校のとりくみのＰＲを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。	ニュース配信サービス「NEWSCAST」は会社内の組織変更で「@Press」と名称変更した。加入から丸３年を迎えて浸透してきたためか、記事１本あたりのPV数はコンスタントに1000を超えるようになってきている。これを受け、令和８年度は出稿本数100本以上、掲載メディア2,500件、総広告換算額は２億円を目標とする。50周年記念館１階の展示ホールは前年同様の来場3,000人を目標とする。

Ⅳ．国際化の推進について

１．国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	事業計画
【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画 交流事業を見直し、組織的な取組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化・最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。	質の高い教育研究や文化交流へと深化させている台湾やフィリピンに加え、すでに派遣及び訪日受入の研修を実施しているアメリカやブラジル、主に学生募集で連携するインド・ベトナム等アジア諸国の中から、教育研究・文化交流への発展と協定校拡充を念頭に実施可能な国や機関を拡大する。
【12】日本語教育の普及と別科に関する計画 日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。	通信教育の履修サポートや日本語能力の維持向上を目的とした各国業務委託契約提携機関の海外サテライトセンターとは、10 ヵ所以上の提携を昨年度達成したため、今年度は各所において適正かつ安定した稼働を促進するとともに、留学生募集についても連携を強化する。

Ⅴ．ＤＸの推進について

１．ＤＸの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DX の推進によりデジタルネィティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	事業計画
【13】DX 推進による業務の効率化に関する計画 勤怠管理や給与明細の Web 化、電子決裁・会議資料の電子化などを導入する。	勤怠システムや給与の Web 化を行っていく上での問題が浮き彫りになったことから、導入するための優先順位を決定する。
【14-1】情報セキュリティの強化に関する計画 学園全体のネットワーク構成図を作成し、セキュリティ対策に関する調査を行う。	前年度に作成した素案を基にガイドラインを整備し、情報セキュリティ研修などを通じて情報セキュリティ対策の定着・浸透を図る。 前年度完了できなかった学園広報室の大量データについて、データのアーカイブ化への支援を行う。 前年度から進めている岡山キャンパス内のインターネット出口一本化に向けて、附属高校教育系ネットワークの移行作業を支援する。 岡山キャンパス内の事務系データ NAS 統合が本格稼働することに伴い、バックアップ環境を強化するためバックアップ用 NAS を導入する。
【14-2】 学園全体におけるワークフローを検討し構築する。また、運用後は検証しつつ改善を図る。	組織改組に伴い検討実施体制を再構築し、その体制のもとに導入を加速させる。

Ⅵ．ガバナンス体制と内部質保証システムについて

１．自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させることで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
【15】中期計画の点検・評価に関する目標 法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検･評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。	法人本部事務局執行部会において中期計画の進捗状況の検証を行うとともに、2027 年度からの中期計画を体系化する。
【16】積極的な情報公開に関する計画 ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。	私学法改正及び私立大学ガバナンスコードの情報の公表はもとより、ステークスホルダーに対して公表が求められるガバナンスに関する情報を決定し、公表する。

中期計画	事業計画
【17】コンプライアンスの強化に関する計画 職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。	情報セキュリティについては、前年に実施した研修会のアンケート結果から、学園内の情報セキュリティルールの認知率が一部で低いことが分かった。この結果を踏まえ、情報セキュリティ対策の定着と浸透を図る。具体的には、従来どおり研修会を継続的に開催するとともに、今年度作成する各種ガイドラインを活用することにより、教職員が学園内のルールに沿って、適切な情報セキュリティ対策を実施できるようにする。 ハラスメント研修会については今年度の研修が 3 年目になる。知識の浸透や行動変容に繋げていくために、これまでと同様の研修を引き続き行うとともに、新しい気付きがあることも望ましいため、アンケートで要望が多く寄せられたアンガーマネジメント研修等の実施も含めて、研修を企画する。
【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画 理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。	文部科学行政及び学園の状況を踏まえ内容を精査し、役員等を対象とした研修を７月に行う。
【19】監事監査機能の強化に関する計画 改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行い項目の充実を図る。	内部監査規則に則り、常勤監事への週次報告及び資料提供を徹底することで、迅速かつ的確な監査判断を支援する。 各設置校へのヒアリングにおいては、教学運営等の重要項目を多角的に検証し、振り返りなどのフォローアップを行った上で、改善策や提言を行う。また、実地対話を軸としつつ、クラウドや Web 会議を活用したハイブリッド型監査を標準化し、全設置校に対する効率的なモニタリング体制を堅持する。 さらに、監事・監査法人・監査室による連携を定例化し、多層的なチェック体制を強化する。重要会議資料の即時共有システムの構築と併せ、法人の透明性確保及び回復力向上を推進する。

２．組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	事業計画
【20】職員個々の能力開発に関する計画 「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。	e-learning システムを活用し、事業戦略・職種別に必要なスキルを定義し、研修体系を整備する。
【21】働き方改革に関する計画 多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。	教育職員の時間管理の在り方について専門業務型裁量労働制の導入を含め教育職員と引き続き協議を行う。労働施策総合推進法改正（カスタマーハラスメント防止措置の義務化）に対する基本方針の策定を行う。

３．財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	事業計画
【22】収入増加に関する計画 積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。	各設置校へ、卒業生への呼びかけを積極的に行うなどの寄付金募集活動を行うよう指導を行う。 外部に対しても引き続き積極的に寄付金の依頼を行う。
【23】経常費補助金の獲得に関する計画 文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。	改善案に対する大学の対応状況を分析・評価し、支援や調整時期など２件以上の提案を行う。
【24】支出抑制に関する計画 各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。	引き続き、設置校に対し保守点検回数や内容の見直しを行い支出抑制に努めるように指導を行う。

令和８年度 事業計画

学校法人 加計学園
御影インターナショナルこども園
MIKAGE INTERNATIONAL KINDERGARTEN

1. 基本方針

御影インターナショナルこども園は、「Be Global!」をコンセプトに、英語イマージョン教育とモンテッソーリ教育を二本柱とした保育・教育を行う認可外保育施設です。現代の国際化が進む社会において、世界共通語である英語を自然な生活の中で身につけることを目指し、ネイティブ教員と日々を共に過ごすことで、子どもたちが広い視野と柔軟な思考を育める環境を整えています。また、「日本人としてのアイデンティティを大切にしながら、世界の人々と友だちになれる子どもを育てます」という教育・保育方針のもと、乳幼児期にふさわしい言語環境と異文化体験を提供し、子どもたちの豊かな心の育ちを支援してまいります。

2. 教育・保育の特色

(1)英語イマージョン教育

・ネイティブ教員と日常生活を共にし、自然な言語習得を促します。
・英語レッスンだけでなく、遊び・活動・生活全般の場面を通じて英語に浸る環境（イマージョン）を提供し、子どもたちの興味や関心を引き出す多様なプログラムにより、英語への親しみを深めます。

(2)モンテッソーリ教育

・2023 年度に５歳児クラスへ試験導入し、2024 年度には乳児から４歳児へ対象を拡大して２年間かけて環境整備を進めました。令和 8 年度は導入４年目として、イマージョン教育との調和を図りながら、より質の高い教育を目指してまいります。
・子どもが「自分で選び、自分で考え、自分で行動する」ための教具や環境を整え、主体性、集中力、自己肯定感の育成を図ります。

3. 令和８年度 重点的な取り組み

① イマージョン教育とモンテッソーリ教育の両立と質向上

・両教育法の特長を生かした統合的なカリキュラムの検討と実践を進めます。
・発達段階に応じた教具や教材の見直し、環境整備、園内研修や実践共有の機会を設けます。

② 安全で衛生的な保育環境の維持と設備更新

・保育室・園庭・遊具などの設備について、計画的な点検・修繕・更新を実施します。
・衛生管理の徹底や感染症対策の見直しを継続します。

③ 教職員研修の充実

・オンライン研修の活用やモデル園の視察を通じて、先進的な事例の導入を進めます。
・外部講師を招いた研修を実施し、多角的な学習機会を設けます。

御影インターナショナルこども園　園長　稲岡　晶世

Ⅰ．保育教育の推進について

１．保育教育環境の整備、危機管理に関する目標

質の高い保育を行う認可外保育施設として、認可施設と遜色のない安全・安心かつ衛生的な保育教育環境を提供する。

中期計画	事業計画
【1】夏の暑さ対策に関する計画 夏季の酷暑の中でも、プール遊びなど園庭での遊びを安全に楽しく実施できる環境に改善するため、2022 年度に、園庭に遮光ネットを設置する。	実施済
【2】アレルギー対策に関する計画 衛生環境を改善するため、アレルギーの要因にもなる各教室・ホール床のタイルカーペットを、フローリングに改修する。併せて給食委託業者と協議して、アレルギー対応の食事の改善と、保育士への指導を実施する。	①フローリング化工事について、1 階保育室で R7 年度に実施済 ②アレルギー対応の食事改善については、前年同様、給食委託業者と対象となる園児の情報を共有し、管理栄養士が作成するアレルギー指示書により日々の給食での注意点などの情報を職員と共有しながら日々慎重に対応する。

Ⅱ．園児の支援について

１．MIK 教育プログラムの充実に関する中期目標

MIK プログラムを実施してこどもの可能性を広げる教育を行うこども園を目指していたが、他園との差別化を図るため世界中で周知され行われている「モンテッソーリ教育プログラム」に移行する。

中期計画	事業計画
【3】外部講師を招聘した教室の点検、評価に関する計画 絵画造形、体育あそび、ダンス[新設]、論語の各教室の自己点検・評価を行い、その結果に基づき開講教室、内容を再編する。	○園児の反応や職員の意見、保護者アンケートを参考に、継続、実施回数の変更、中止など見直しを従来通り実施する。 ①乳児についてはリトミックの専門性を持つ保育士が日常的に実施、体育遊びは継続、アートについても継続する。 ②2023 年度途中から開始した外部のダンス講師は 2025 年度より英語対応可能なインストラクターに交代したため、引き続き運動会や発表会で披露できるような演目や演技の指導を依頼する。
【4】楽しい PC・プログラミングのお稽古開設に関する計画 岡山理科大学ブランドを活かした楽しいＰＣ・プログラミングのお稽古の 2025 年度開設を目指す。保護者のニーズ調査等により、時代と保護者のニーズを見極め、対象年齢、指導者、環境整備、プログラミング能力の到達度の設定など、具体的な構想案を策定する。	○コドモンのオプション機能であるアンケート機能を利用し、従来通り保護者ニーズを調査する。 ① プログラミングの課外活動を検討したが近隣に同様の教室が複数あるため予定を変更した。2024 年度に引き続き 2025 年度にも岡山理科大学科学ボランティアの協力でサイエンスショーを実施したところ大変好評であったため、今年度もプログラミングではなくサイエンスショーを継続的に実施する。

中期計画	事業計画
【4-2】モンテッソーリ教育の導入に関する計画 こどもの可能性を広げる保育教育として、新たにモンテッソーリ教育を2024年度から正式に導入する。子どもにはモンテッソーリ環境を用意し、多様性のある子ども社会の準備を行う。	○2025 年度には 5 歳児に加え３歳児、４歳児も対象とし、また乳児（１、２歳）用のモンテッソーリ環境を準備し、その後、徐々に環境を整備してきた。2026 年度はさらに全体的に教育の質の充実を図る。
	○2026 年度については、主に午前中に年齢別による横割りクラスのイマージョン教育を実施し、午後はモンテッソーリ教育の特徴でもある縦割り(異年齢)クラスで過ごす時間帯を増やし、異年齢交流を促進する。

２．質向上によるブランド力強化に関する中期目標

入園先の選択において重要となる保育士の教育力・保育力を積極的な研修制度により向上させるとともに、英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園のブランド力向上を目指す。

中期計画	事業計画
【5】保育士研修の充実に関する計画 ①園内研修、外部研修への参加義務を課す。 ②保育士、幼稚園教諭のW取得を推奨する。 ③自己研鑽への支援制度の創設を３年以内に整備する。	①2026 年度は保育施設向け IT サービス「コドモン」の提供するコドモンカレッジの研修動画を最大限活用し、職種にかかわらず幅広い分野の講座を受講することで全員に園内研修を実施する。 ②2025 年度は保育士資格未取得の複数の職員が資格を取得した。引続き 2026 年度も資格取得を促す。 ③2024 年度途中より利用可能になった e-JINZAI のオンライン研修について事務職員は積極的に受講し、各自空き時間に自己研鑽に努める。
【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画 保護者の満足度、ニーズを調査する。	○午前中に年齢別のプログラムでイマージョン教育の強化を図ると同時に異年齢の縦割りクラスでも積極的に英語を使って遊ぶ時間帯を増やす。また引続きコドモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、最新のニーズを調査する。
【7】外国人教員の活性化に関する計画 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。	○イマージョン教育の MIK スタイルを確立するため 2024 年度にはイマージョンディレクターによる新プログラムを導入した。イマージョンリーダーを中心に新プログラムをアレンジし、保護者からの反応なども参考に、今後に向けて学年別の新たな目標を定める。
【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画 2023 年度を目途に目標の再設定、保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。	○午前中は年間を通じて準備したイマージョンプログラムを確実に実施して、年度末には達成度を評価する。 ○午前の年齢別のイマージョン教育だけでなく、午後からも少しでも長く英語に触れる機会を増やすため、日本人保育士がより積極的にネイティブの職員と連携して保育にあたる。

Ⅲ．国際化の推進について

１．質向上によるブランド力強化に関する中期目標《再掲》

➔ 英語イマージョンプログラムのブラシュアップに関する中期目標

英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園選択の際の差別化要素まで引き上げる。

中期計画	事業計画
【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画《再掲》 保護者の満足度、ニーズを調査する。	○午前中に年齢別のプログラムでイマージョン教育の強化を図ると同時に異年齢の縦割りクラスでも積極的に英語を使って遊ぶ時間帯を増やす。また引続きコドモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、最新のニーズを調査する。
【7】外国人教員の活性化に関する計画《再掲》 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。	○イマージョン教育の MIK スタイルを確立するため 2024 年度にはイマージョンディレクターによる新プログラムを導入した。 イマ―ジョンリーダーを中心に新プログラムをアレンジし、保護者からの反応なども参考に､今後に向けて学年別の新たな目標を定める。
【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画《再掲》 2023 年度を目途に目標の再設定､保育士(日本人)とのコラボ案を策定する。	○午前中は年間を通じて準備したイマージョンプログラムを確実に実施して、年度末には達成度を評価する。 ○午前の年齢別のイマージョン教育だけでなく、午後からも少しでも長く英語に触れる機会を増やすため、日本人保育士がより積極的にネイティブの職員と連携して保育にあたる。

Ⅳ．ＤＸの推進について

１．業務の効率化に関する中期目標

業務の効率化を図ることで事務処理の省力化を図り、事務職員が働き易い環境を目指す。

中期計画	事業計画
【9】WEB 請求への切り替えに関する計画 2023 年度から保育料等の各種支払い請求を WEB 化する。紙による請求を原則禁止し、封入作業等の労力、時間削減を図る。	○実施済 2024 年度に WEB 請求へ切り替え、保育料請求業務を簡素化した。また連絡帳を廃止し、コドモンのドキュメンテーション機能を活用し、配信により保護者との情報共有を推進し、保育士による事務処理も省力化した。

Ⅴ．ガバナンス体制と内部質保証システムについて

１．御影インターナショナルこども園の新展開の方向性に関する中期目標

園の形態を変えることで公的助成を受けられる組織に改変し、安定した財政基盤の確立を目指す。

達成が困難と判断した場合は、存在感があり、募集力の安定した認可外こども園を目指す。

中期計画	事業計画
【10】神戸市、有識者等への意見聴取に関する計画 2022 年度中に、財政基盤の確立の観点からメリット・デメリットを洗い出す。	実施済

中期計画	事業計画
【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画 認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。	実施済
【11】新展開実現へのプロセス決定に関する計画 2024 年度を目途に、具体的な計画を策定する。	実施済
【12】学童保育の再開など新規事業のニーズ調査に関する計画 ①関係機関、関係者へのヒアリングを実施する。 ②2024 年度を目途に、具体的な計画を策定する。	○こども園の園舎や園庭を利用した新規ニーズを定期的に調査する。 ①コドモンのアンケート機能を利用し課外活動、講演などについてアンケートを引き続き実施する。 ②2024 年度、2025 年度と連続して実施した岡山理科大学科学ボランティアのサイエンスショーが好評だったので 2026 年度には対象をこども園の園児だけではなく、地域の卒園児にも拡大して実施する。

２．質保証に関する中期目標

将来、スタッフが変わっても、園の運営と保育力を担保し、質保証できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
【13】基本データの整理に関する目標 ①2024 年度を目標に、散逸しかねない各種データを集約、整理し、１０年史[データ編]を製作する。 ②溜まる一方の文書の管理(保管/電子化、廃棄)を行う。	○文書だけでなく電子データについても定期的に整理する。 ①開設当時から在職している職員がいないため、10 年史作成のための資料を収集するのが難しい。2024 年度より HP やインスタグラムで日々の活動の様子を紹介し続けているので、今後もこの活動を継続して園の歴史を記録する。 ②保存年限を過ぎた文書を年度末に定期的に処分し、サーバー内の電子データについても整理する。

３．安定した財政基盤の構築に関する中期目標

少子化の中においても、安定した運営ができる組織を目指す。

中期計画	事業計画
【14】収支改善に関する計画 ①段階的に定員確保を達成する。 ②収支バランスの適正化を図るため、保育料収入の増加策と人件費抑制策を実行する。	①園児数に相応する保育士の確保が年々厳しくなり、園児の定員確保にこだわらず、園児数と職員数のバランスをとりながら適正な職員配置を行う。 ②加速化する少子化に対応するため、少ない職員で運営できる縦割りクラスによる保育時間の延長を実施し、人件費抑制を図る。
【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画《再掲》 認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。	実施済

中期計画	事業計画
【15】　園児募集活動の強化に関する計画 ①インターネットを活用した広報活動の展開 ②ホームページのリニューアル ③広報刊行物の見直し	○2026 年度は HP やインスタグラム中心の活動を実施する。 ①園の行事や日々の活動を HP やインスタグラムを活用し、園の特徴を丁寧に紹介する。 ②スマホによる検索が圧倒的に多いため、スマホ画面で見やすい HP のレイアウトに修正する。 ③刊行物での広報活動は費用対効果が薄く、HP とインスタグラム中心の活動に移行する。

主な行事予定

主な行事予定	
４月	入園の会 進級式 こいのぼり揚げ クラス懇談
５月	春のお散歩 家族の日
６月	スポーツデー 参観・懇談会
７月	七夕まつり 水遊び
８月	
９月	お泊り保育
10 月	秋の遠足 参観 ハロウィンパーティー
11 月	七五三詣り
12 月	Winter Show クリスマス会
１月	初詣 雪遊び遠足 お餅つき
２月	豆まき お別れ会・お別れ遠足
３月	卒園式 終わりの会

児童・教職員数

■在籍児童数（５月１日現在）

御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
１歳児	１２	８
２歳児	１８	１３
３歳児	３０	１６
４歳児	３０	１５
５歳児	３０	１８
合計	１２０	７０

■教職員数

園長	副園長	英語教員	保育士	事務職員	計
1	1	3	1	2	8

（注）保育士には子育て支援員１人を含む。